

富士山・富士五湖観光圏 整備計画書

平成 20 年 8 月 18 日

山梨県・富士吉田市・西桂町
山中湖村・忍野村・富士河口湖町・鳴沢村

目 次

序. 計画策定者等

- (1) 計画書名
- (2) 計画の位置づけ
- (3) 計画策定年月日
- (4) 計画対象地域
- (5) 連絡先

1. 観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進に関する基本的な方針	1
(1) 計画対象地域の現況と特性	1
①自然特性	1
②人口、社会・産業特性等	1
③総合計画等にみる観光の位置づけ	2
(2) 地域資源の現況と観光特性	7
①観光資源・地域資源	7
②年中行事・イベント	7
③宿泊収容力	7
④観光客数	7
(3) 観光地づくりを達成するための課題	14
①市町村別の課題	14
②地域共通の課題	17
(4) 観光圏の将来目標	20
(5) 観光圏の整備に関する基本的な方針	21
2. 観光圏の区域	23
3. 滞在促進地区の区域	23
4. 観光圏整備計画の目標	27
(1) 量的目標（観光客数、宿泊客数）	27
(2) 質的目標（顧客満足度）	28
5. 観光圏整備事業に関する事項	29
6. 計画期間等	37

7. その他市町村又は都道府県が必要と認める事項	37
8. 協議会に関する資料	40
(1) 協議会名称	40
(2) 協議会構成員	40
(3) 連絡先	41
(4) 富士山・富士五湖観光圏整備推進協議会規約	41
(5) 平成 20 年度事業計画について	45
9. 住民その他利害関係者の意見を反映させるための措置及び反映内容	47

参考資料

1. 「富士山・富士五湖観光圏」圏域図	49
2. 観光圏整備事業「市町村別施策（事業）」一覧	50

序. 計画の位置づけ等

(1) 計画書名

富士山・富士五湖観光圏整備計画書

(2) 計画の位置づけ

「富士山・富士五湖観光圏整備計画」（以下、本計画）とは、「観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進に関する法律」第4条の規定に即し、富士五湖圏域の市町村並びに山梨県が、同法基本方針に基づき、共同して当該区域について観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進を総合的かつ一体的に図るための計画として定めるものである。

同法に基づき、本計画には、以下に掲げる事項を定めることとする。

1. 観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進に関する基本的な方針基本的な方針
2. 観光圏の区域
3. 滞在促進地区の区域
4. 観光圏整備計画の目標
5. 前号の目標を達成するために行う観光圏整備事業及びその実施主体に関する事項
6. 計画期間
7. 前号に掲げるもののほか、観光圏整備計画の実施に関し当該市町村又は都道府県が必要と認める事項

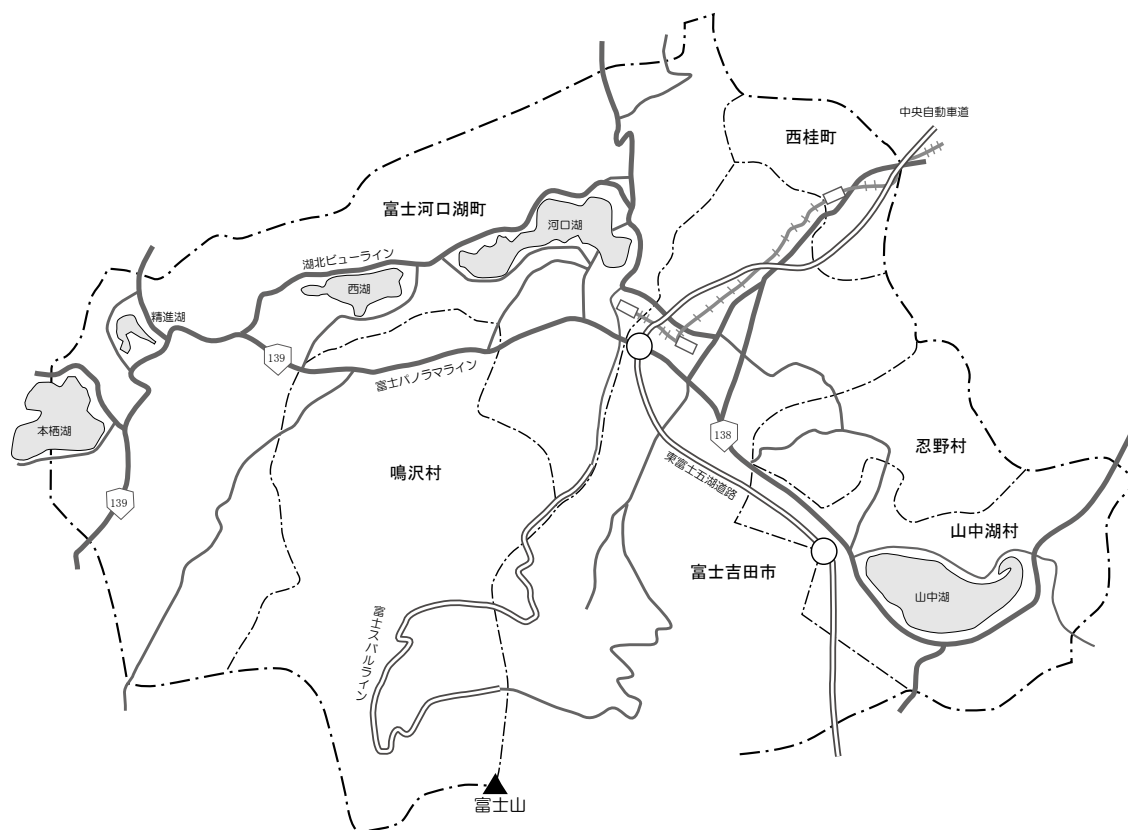
本計画は、構成員である山梨県、富士吉田市、西桂町、忍野村、山中湖村、富士河口湖町、鳴沢村が共同で策定するものである。

(3) 計画策定年月日

平成20年8月18日

(4) 計画対象地域

富士吉田市、西桂町、忍野村、山中湖村、富士河口湖町、鳴沢村



* 一部、山梨県、静岡県の境界が未定。

(5) 連絡先

富士吉田市 都市産業部 富士山課

住所 503-0017 山梨県富士吉田市下吉田 1842

連絡先担当者氏名 渡辺 一史

電話番号 (0555) 22-2280

FAX番号 (0555) 24-2235

メールアドレス fujisan@city.fujiyoshida.lg.jp

1. 観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進に関する基本的な方針

(1) 計画対象地域の現況と特性

① 自然特性

計画対象地域は、東京都心部から約 100km 圏内の山梨県南東部、日本のシンボルとも言える霊峰富士の北麓に位置し、豊かな自然を擁する国内でも有数の景勝地である。

富士吉田市は標高 650m から 850m に位置し、市の南端は富士山山頂にあたる。市街は盆地の中に長く南北に延び、北に行くに従い標高は低く、傾斜が緩くなる。

西桂町は総面積 15.18k m² のうち約 75% が山林であり、国立公園三ツ峠、倉見山など急峻な山々に囲まれている。桂川沿いの集落や耕地部でも標高が 600m 以上あり、年平均気温が 10℃ 前後、年間降雨量は約 1,500mm の内地型内陸性気候となっている。

忍野村は標高約 940m の盆地で、富士北麓の中でも高原的要素を持ち、大陸性のさわやかな気候である。村内には桂川と新名庄川が流れ、忍野八海にみられるように湧水が豊富で水質が良い。

山中湖村はその大半が標高 1,000m 前後のなだらかな高原地帯となっており、豊かな自然に恵まれた日本有数の野鳥の宝庫である。なだらかな山々に囲まれた山中湖は富士五湖の中で最大であり、水深 15m、海拔 982m と日本第 3 位の高所に位置する。同湖はマリモ分布の南限、オオハクチョウの常時越冬地としては最南端及び最高地である。

富士河口湖町は、青木ヶ原樹海に代表される森林と原野、火山噴出物で堰き止められた河口湖、西湖、精進湖、本栖湖を擁し、四季折々の美しく豊かな自然を楽しむことができる。町の南は富士山の傾斜地、北は御坂山系に挟まれた高原のため、冬期の冷え込みは厳しいものの、夏期は過ごしやすい。

鳴沢村は標高 900m から 1,000m の高冷地に位置し、年平均気温は 10.8℃、年間降水量は 1,271.5mm で、主として夏期に集中する多雨冷涼型で、冬期の降雪量は比較的少ない。

② 人口、社会・産業特性等

6 市町村を合わせた総人口（平成 17 年国勢調査）は、約 98,000 人である〔富士吉田市 52,572 人（6 市町村における構成比 53.5%）、西桂町 4,850 人（同 4.9%）、忍野村 8,490 人（同 8.6%）、山中湖村 5,440 人（同 5.5%）、富士河口湖町 23,943 人（同 24.4%）、鳴沢村 2,958 人（同 3.0%）〕。

社会・産業特性として、山中湖村、富士河口湖町は第 3 次産業従事者の割合が圧倒的に多い。鳴沢村は他市町村に比べ、第 1 次産業従事者の割合が多い。雇用者数としては、富士吉田市が 6 市町村の中で最も多い。西桂町は甲斐絹を利用した織物の他、傘やマフラー、ネクタイなどの加工品が特産であり、第 2 次産業従事者の割合が高いのが特徴といえる。

* 最新、平成 20 年 8 月 1 日現在の各市町村の常住人口（山梨県ホームページ）は以下の通り。

表 1－1 山梨の常駐人口（平成 20 年 8 月 1 日現在）

	人口（人）	構成比	世帯数
富士吉田市	51,566	52.1%	17,895
西桂町	4,748	4.8%	1,463
忍野村	8,733	8.8%	2,871
山中湖村	5,447	5.5%	1,794
富士河口湖町	25,478	25.7%	9,180
鳴沢村	2,983	3.0%	1,004
合計	98,955	100.0%	34,207

資料：山梨県ホームページ

(<http://www.pref.yamanashi.jp/toukei/HP/DATA/jpop2008.xls>)

③ 総合計画等にみる観光の位置づけ

計画対象地域の各市町村の総合計画等においては、観光や交流事業が重要な施策と位置づけられている。

富士吉田市は、鉄道や高速バスのターミナル拠点であり、観光を促進する上での体制の整備と充実、及び地域観光ネットワークの形成に力を入れることとしている。

西桂町では、宿泊施設も持つ町営三ツ峠グリーンセンターを中心として、農林業体験、陶芸体験、スポーツ合宿や研修などに力を入れ、地域住民と都市住民の交流を図っている。

古くからの景勝地である忍野八海を擁する忍野村では、観光基盤の強化と観光産業の活性化を図るとともに、グリーンツーリズムに取り組んでいくこととしている。

山中湖村では、これまで整備してきた観光資源を広域的な観光ネットワークとの連携を図りながら、各施設を有効活用し、いっそうの暮らしの充実を目指すとしている。また、従来のスポーツ合宿の他、体験学習やエコツーリズムにも力を入れることとしている。

富士河口湖町では、観光産業従事者が多く、町も観光を重要な産業と位置付けており、観光拠点・施設整備事業や観光イベントの開催の他、観光誘客宣伝事業や観光振興団体育成事業他、各種施策を実施予定である。

鳴沢村は、従来農業が主要産業であるが、エコツーリズムの拡大や他市町村と連携した観光モデルコースづくりに力を入れることとしている。

表 1-2 人口、社会・産業特性等

単位：金額…百万円

●人口	総人口 (A)	15歳未満 人口	15～64歳 人口	65歳以上 人口	転入者数	転出者数	昼間人口 (B)	参考 (B-A)	世帯数
富士吉田市	52,572	8,250	33,783	10,529	1,525	2,121	53,348	776	17,381
構成比%	(100.0)	15.7	64.3	20.0	—	—	—	—	—
西桂町	4,850	865	3,055	930	151	208	4,089	-761	1,482
構成比%	(100.0)	17.8	63.0	19.2	—	—	—	—	—
忍野村	8,490	1,448	5,874	1,166	475	486	8,916	426	2,670
構成比%	(100.0)	17.1	69.2	13.7	—	—	—	—	—
山中湖村	5,440	815	3,507	1,118	281	352	5,753	313	1,684
構成比%	(100.0)	15.0	64.5	20.6	—	—	—	—	—
富士河口湖町	23,943	3,998	15,658	4,287	1,137	1,071	22,331	-1,612	8,359
構成比%	(100.0)	16.7	65.4	17.9	—	—	—	—	—
鳴沢村	2,958	474	1,836	648	112	96	3,182	224	933
構成比%	(100.0)	16.0	62.1	21.9	—	—	—	—	—

●経済基盤 ・行政基盤	課税対象 所得 **1	納税義務 者数	事業所数 *1	第2次事 業所数	第3次事 業所数	従業員数 *2	第2次産 業従業者 数	第3次産 業従業者 数
富士吉田市	64,689	21,242	4,326	1,530	2,789	27,005	9,559	17,345
構成比%	—	—	(100.0)	35.4	64.5	(100.0)	35.4	64.2
西桂町	5,120	1,811	266	125	140	1,732	952	779
構成比%	—	—	(100.0)	47.0	52.6	(100.0)	55.0	45.0
忍野村	13,289	3,542	430	156	273	5,430	3,103	2,320
構成比%	—	—	(100.0)	36.3	63.5	(100.0)	57.1	42.7
山中湖村	9,750	2,487	425	25	400	2,914	185	2,729
構成比%	—	—	(100.0)	5.9	94.1	(100.0)	6.3	93.7
富士河口湖町	31,085	9,680	1,714	301	1,409	12,415	3,105	9,271
構成比%	—	—	(100.0)	17.6	82.2	(100.0)	25.0	74.7
鳴沢村	3,760	1,215	183	62	118	1,980	925	1,027
構成比%	—	—	(100.0)	33.9	64.5	(100.0)	46.7	51.9

	農業粗生 産額	製造品出 荷額等	製造業従 業者数	商業年間 販売額 (A)	商業商店 数 (B)	商業従業 者 (C)	参考 (A/B)	参考 (C/B)
富士吉田市	340	145,980	4,011	116,871	868	4,885	134.6	5.6
西桂町	50	10,695	600	6,357	61	288	104.2	4.7
忍野村	430	200,234	2,590	5,151	70	349	73.6	5.0
山中湖村	200	—	33	4,924	48	229	102.6	4.8
富士河口湖町	550	64,174	2,085	38,324	360	2,113	106.5	5.9
鳴沢村	540	36,194	939	2,035	35	125	58.1	3.6

	財政力指 数 **2	実質収支 比率(%) **3	公債費比 率(%) **4	歳入決算 総額	歳出決算 総額	地方税 **5
富士吉田市	0.68	11.7	12.5	17,285	16,114	6,511
西桂町	0.35	7.7	9.7	1,899	1,808	406
忍野村	1.21	2.5	109	4,182	3,972	2,938
山中湖村	1.28	2.9	19.5	5,624	5,396	2,624
富士河口湖町	0.69	7.4	11.7	10,290	9,781	3,417
鳴沢村	0.75	7.2	15.4	1,846	1,728	848

資料：数字でみる市区町村のすがた 2007（総務省統計局）

●労働	労働力人口 *3	就業者 *4	完全失業者	第1次産業就業者数 ***1	第2次産業就業者数 ***1	第3次産業就業者数 ***1	雇用者数 ***2	役員数 ***2
富士吉田市	29,390	28,369	1,021	314	12,251	15,737	20,217	1,549
構成比%	(100.0)	96.5	3.5	1.1	43.2	55.5	71.3	5.5
西桂町	2,561	2,453	108	50	1,280	1,123	1,833	112
構成比%	(100.0)	95.8	4.2	2.0	52.2	45.8	74.7	4.6
忍野村	4,728	4,613	115	151	2,340	2,122	3,425	298
構成比%	(100.0)	97.6	2.4	3.3	50.7	46.0	74.2	6.5
山中湖村	2,942	2,859	83	42	506	2,311	1,779	274
構成比%	(100.0)	97.2	2.8	1.5	17.7	80.8	62.2	9.6
富士河口湖町	12,426	12,041	385	307	3,777	7,951	8,569	682
構成比%	(100.0)	96.9	3.1	2.5	31.4	66.0	71.2	5.7
鳴沢村	1,603	1,556	47	232	480	844	1,017	83
構成比%	(100.0)	97.1	2.9	14.9	30.8	54.2	65.4	5.3

	雇人のある業主数 *5 ***2	雇人のない業主数 *6 ***2	家族従業者数 ***2	自市区町村で就業している就業者数 ***3	他市区町村への通勤者数 ***3	他市区町村からの通勤者数	従業地による就業者数	小売店数 (飲食店を除く)	飲食店数
富士吉田市	1,249	3,040	2,313	20,743	7,626	6,422	27,165	787	612
構成比%	4.4	10.7	8.2	73.1	26.9	—	—	—	—
西桂町	99	215	194	1,041	1,412	819	1,860	48	21
構成比%	4.0	8.8	7.9	42.4	57.6	—	—	—	—
忍野村	167	400	323	3,279	1,334	2,244	5,523	75	40
構成比%	3.6	8.7	7.0	71.1	28.9	—	—	—	—
山中湖村	150	299	357	2,174	685	1,457	3,631	57	44
構成比%	5.2	10.5	12.5	76.0	24.0	—	—	—	—
富士河口湖町	542	1,234	1,014	7,121	4,920	4,680	11,801	339	233
構成比%	4.5	10.2	8.4	59.1	40.9	—	—	—	—
鳴沢村	55	227	174	975	581	1,110	2,085	29	10
構成比%	3.5	14.6	11.2	62.7	37.3	—	—	—	—

資料：統計でみる市区町村のすがた2007（総務省統計局）

- *1 経済活動が行われている場所ごとの単位。
・経済活動が単一経営主体のもとで、一定の場所（一区画）を占めて行われている。
・物の生産及びサービスの提供が、人及び施設を有して、継続的に行われている。
（商店、工場、事務所、銀行、学校、病院、寺院、旅館など一区画を占めて事業を行っている場所）
以上の要件を備えているもの
- *2 調査日現在その事業所に所属する従業者をいう。但し、退職者及び長期欠勤者は除く。
（個人業主、無給家族従業者、有給役員、常用雇用者、臨時雇用者）
- *3 就業者と完全失業者をあわせたもの
- *4 調査週間中、賃金、給料、諸手当、営業収益、手数料、内職収入などの収入（現物収入を含む）になる仕事を少しでもした人（主に仕事、家事のほか仕事、通学のかたわら仕事）のほか、休業者も含
- *5 個人経営の商店主・工場主・農業主などの事業主や開業医・弁護士などで、雇人がいる人をいう。
- *6 個人経営の商店主・工場主・農業主などの事業主や開業医・弁護士・著述家・家政婦などで、個人又は家族とだけで事業を営んでいる人をいう。

- **1 各年度の個人の市町村民税の所得割の課税対象となった前年の所得金額（分離課税の対象となる退職所得を除く）をいい、雑損控除等地方税法第314条の2の各所得控除を行う前のもの。
- **2 財政力の強弱を示すもので、一般財源必要額に対して市税等の一般財源収入額がどの程度確保されているかを測り、指数が高いほど裕福な団体となる。この数字が1を越えていれば、その団体は、3年間を通してみると、自分の団体の標準的税率などで標準的な行政運営を行う財政力を有していることになる。基準財政収入額÷基準財政需要額（3ヶ年平均） 地方交付税法の規定により算定した額
- **3 標準財政規模に対する実質収支額の割合。実質収支額が黒字の場合は正数で、赤字の場合は負数で表される。（実質収支：歳入総額から、歳出総額と翌年度に繰り越すべき財源を引いたもの。）
- **4 起債の元利償還金が一般財源に占める割合のこと。経常収支比率と同様に、この数値が高いほど、市独自の政策的予算が縮まる。10%を越えないことが望ましいとされている。（起債：市が資金調達のために負担する債務（地方債）を起こすこと。その返済は、年度を越えて行われる）
- **5 当該地域に居住する住民が拠出する租税であり、地方公共団体の経費を分任させるという点で、また、歳入の中で大きな比重を占めていることとともに、その団体の意思で自由に使えるという点においても地方公共団体の歳入の主たる位置を占めている（課税主体：都道府県税と市町村税 使途目的：普通税と目的税 にそれぞれ分けられる）。何を課税対象とし、だれが納めるか、課税客体の数量や価格は何によるか、あるいはどのような方法で課税するかなどの基本的事項は地方税により定められている。

* 調定額と収入額があるが、本データでは収入額を記載

1～3 構成比はそれぞれ、就業者数を100とする

表 1－3 総合計画等にみる観光の位置づけ

富士吉田市 (第5次富士吉田市総合計画)	西桂町 (西桂町第4次長期総合計画)	忍野村 (忍野村第5次総合計画)
(1) 体制の整備・充実 ①観光資源・商品の開発 自然・歴史・文化を観光資源として再認識し、富士山や周辺を訪れる観光客を誘導するため、『ふもとから五合目までの吉田口登山道』『御師宿坊の街並み』『下吉田地区・月江寺界限』を観光拠点エリアとして、景観保全、自然環境保護、伝統行事の保存等の基盤づくりを進め、着地型の観光商品の開発を目指す。また、エリア周辺地域にも地域の特色を活かすことのできる観光資源が溢れていることから、各地域の魅力を活用し、市内を広域的に連携させた観光まちづくりに取り組む。 ②誘客推進と情報発信の整備 市内全域をPRしていくために、インターネットなどの情報ツールやメディアを有効的に活用し、国内のみならず海外へも積極的に情報発信し、富士北麓地域を訪れた観光客を市内へ誘導するため、観光案内所、サインシステム等、観光案内機能を整備。さらに、外国人旅行客の受入体勢についても強化す ③観光団体組織の連携と育成 (財)ふじよしだ観光振興サービスが核となり観光関連団体を取りまとめ、観光商品開発、イベント運営、誘客事業などで連携を図り、歴史・文化・自然・食文化を観光資源として活用する体験型観光を推進するため、施設や案内板などの整備だけでなく、地域住民を対象にガイド養成を推進し、地域の誇りと郷土愛を醸成し、資源の活用に繋げていく。 ④富士登山安全対策の推進 富士山安全指導センターを核とし、リアルタイムの情報入手しにくい山頂や下山道で崩落事故などが発生した場合に、山小屋や山岳ガイドなどの関係機関と連携し、即時対応できるよう常時情報交換を行い、共有できる体制を構築する。登山ガイドマップや富士登山に関する書籍・情報を発信するメディア等を有効的に活用し、安全に登下山できるマナーを周知していく。一方、麓からゆっくりと登山することで、高山病の予防や身体の負担を軽減させ、日中に登山することで夜間に発生する事故を防止するスロー登山を提唱していく。 (2) 地域観光ネットワークの形成 ①地域観光連携の推進 富士北麓一帯が連携し地域観光ネットワークを形成し、共有する個性や特性を活かしながら地域の魅力を高めていく。富士吉田駅や道の駅の各案内所を地域観光のネットワークハブとして整備・活用し、観光資源への効率的な誘客を図る。さらに、富士北麓地域観光圏がテーマを統一させ、甲府、箱根、伊豆各地区等と連携することで、多様化するニーズに対応できる広域観光圏を形成していく。 (3) 施設の維持・管理 ①集客施設の効果的な活用 リフレふじよしだ内の施設運営については、多様化するニーズに効果的・効率的に対応するため、民間事業者等のノウハウやアイデアを活用しサービスの向上を図り、施設の魅力を最大限に高め、外客誘致も視野に入れて集客機能を充実させ、またエリア周辺に集約している集客施設と連携を図りながら地域観光拠点として有効活用のためのソフト事業を展開していく。	分野別計画一町づくり 1. 育ち学ぶ環境づくり ○地域の歴史、文化資源の活用・保全 三ツ峠には八十八大師や達磨石など文化的な資源があり、これらを散策の設定とともに保全・活用を図り、地域の文化として町内外へ紹介していく。また、祭りやイベントの開催を通じて、町内外の交流を図るものとする。 2. 活力づくり ○グリーンセンターにおける交流拠点の形成 三ツ峠の麓に位置するグリーンセンターは合宿や研修など町内外の交流拠点としての役割が期待される。このため、グリーンセンターを中核的な施設として、地場産品等の展示会、加工体験やフットサルの大会など、交流による活力の創出を図るものとする。 3. 都市づくり ○三ツ峠駅前広場の整備 富士急行三ツ峠駅は中央自動車道のバス停とともに広域的な公共交通機関の本町の顔であり、ふさわしい美化に努めるものとする。 ○ユニバーサルな町づくり・交通づくり 高齢者や障害者のほか、海外からの訪問客など、町で暮らし、町を訪れる誰もが使いやすいユニバーサルな町づくり、交通づくりを進める。特に公共施設を車椅子などが利用しやすい構造に改修し、道路については良好な歩行空間を整備するほか、町や交通の案内の外国語表示を加えるなど社会資本づくりに取り組む。	1. 観光基盤の強化 【基本方針】 明確なコンセプトに基づく観光施設の整備・ネットワーク化及び観光附帯施設の整備等により、観光基盤の強化を図る。 【基本計画】 (1)観光振興計画(仮称)の策定 ①入込実態調査等の実施 ②観光振興計画(仮称)の策定 (2)観光施設の整備・ルート化 ①さかな公園の整備推進 滞在時間の長い観光施設の1つとして利用可能なさかな公園の整備を推進。 ②忍野八海の保全・活用 代表的な観光資源である忍野八海の保全を図るとともに、さかな公園に至る遊歩道の整備を図る。 ③二十曲峠の公園化 富士山の絶好の眺望及び撮影ポイントとして利用されている二十曲峠を多数の人々に紹介するとともに観光資源として活用するため、二十曲峠の公園化を推進。 ④『自然散策路』(仮称)の整備検討 ⑤観光施設のルート化 (3)観光附帯施設の整備 ①観光トイレの整備・充実 ②駐車場の新設・拡張 必要箇所の十分な検討により、新設や既存施設の拡張を図る。 ③道路整備・サイン設置の推進 2. 観光産業の活性化 【基本方針】 観光団体の育成・強化、ソフト施策の充実等により、観光業を村の基幹産業の1つとして育成するとともに、観光産業の活性化を図る。 【基本計画】 (1)観光団体の育成・強化 ①観光団体の育成・強化 ②他の団体等との連携強化 他分野との連携による相乗効果を得るため、農業関係団体をはじめとする他団体との連携強化を図る。 (2)ソフト施策の充実 ①イベントの充実 ②朝市の創設 農業関係団体との連携のもと、観光客や地域住民に新鮮な農産物等を販売する朝市の創設を図る。 ③観光宣伝の強化 (3)接客技術の向上 ①接客技術の向上 各種研修の開催とその内容充実、参加機会の拡大により、観光関連産業に従事する事業者の資質と接客サービスの向上を図る。 ②もてなしの心の醸成 村民意識を高め、全ての村民を対象に、もてなしの心を醸成する等、受入態勢の整備を図る。 (4)観光客のマナーの向上 看板の設置等、観光客に対する啓蒙の推進により、ゴミの投げ捨てや交通ルールの違反等を防止するなど、観光客のマナー向上を図る。

山中湖村 (山中湖村第3次長期総合計画)	富士河口湖町 (建設計画－河口湖町上九一色村合併)	鳴沢村 (鳴沢村第4次長期総合計画)																
1. 観光ネットワークの充実 【基本方針】 これまで整備してきた観光資源を広域的な観光ネットワークとの連携を図りながら、各施設を有効活用し、いっそうの暮らしの充実を目指す。 1) 観光資源を活用しよう 【基本計画】 観光施設や観光資源等での周遊ルートを充実し、誰もが利用しやすい移動手段を確保する。 村、観光協会、村民が一体となり、各施設の有効活用を行い、活性化を図る。 【施策の方向】 ・観光資源の有効活用メニューづくり ・文学の森公園等での村民参画・実践による活性化 ・観光施設循環バスの充実 ・温泉施設の有効活用 2) 村民とともににぎわいをつくろう 【基本計画】 村民が発意する山中湖らしいイベントを支援し、にぎわいのあるまちづくりを推進する。 村民からの観光情報を観光案内所に集め、案内所から村内外に対して情報提供できるネットワークの仕組みをつくり、きめ細かい情報の収集・提供が行えるようにする。 【施策の方向】 ・花や文学等を核とした地域発意型参加イベント ・観光案内所を活用した観光情報の収集と提供 3) 変化に対応できる観光地にしよう 【基本計画】 これまで整備してきた観光施設と従来からの観光資源を再発掘し、ソフトな施策を充実する。 自然環境とのふれあいの場を設けるなど、自然資源の保全・活用をしていく。 【施策の方向】 ・観光資源の再発掘、付加価値付け、物語化、宣伝 ・宿泊型、滞在型のリゾートスタイルの提案 ・自然観察路、東海自然歩道の整備 ・観光案内活動の充実 ・サイクリングロードの整備促進とレンタサイクル、駐輪場の整備 4) お客さんの身になって考えよう 【基本計画】 来訪者に対する接客勉強会など観光協会活動の充実を支援する。 来訪者の満足度や問題点を把握するための調査を定期的に行い、施設の改善等に活用していく。 【施策の方向】 ・観光協会活動の充実支援 ・経営者間の連携・情報交流の充実 ・もてなしサービス等の研修や勉強会の開催 ・総合的な観光意識調査の定期的な実施	・富士山を世界自然遺産としたいと望むことから青木ヶ原樹海散策路の整備については、原生林内の立ち入りにはネイチャーガイドの同行がなければ入れないような制限規制を図る必要がある。観光ステージの拡大・整備は町にとって大きなテーマとなっている。いずれにしても自然を擁護しての観光地にふさわしい整備が必要。 ・富士山と湖の自然を生かした環境保護は観光財源として重要な課題であり、地域振興にも大いに関係している。そのため、登山道、遊歩道の整備や山小屋のトイレ施設などの環境保護施設の整備を推進する。 ・観光関連産業の創出は特産品の開発を始め、いやしの里創出、エコツーリズムの推進、フルーツランド構想、(仮称)富士山牧場計画など地域の自然や歴史文化を体験し、観光客も環境保全の意識が磨かれるような環境、健康の調和がとれた観光地が期待される。 <table><tr><th>主要実施施策</th><th>主な事業内・内容</th></tr><tr><td>観光拠点・施設整備事業</td><td>観光案内所、総合体験学習施設、ハイキングコース等の整備、道の駅の充実、(仮称)富士山牧場公園計画、青木ヶ原樹海散策路整備、親水公園整備、さくら公園整備</td></tr><tr><td>観光イベントの開催</td><td>イベントの連携共有化 新イベントの企画</td></tr><tr><td>観光誘客宣伝事業</td><td>国際観光地の推進、海外PR、四湖の連携パンフ作成、観光案内所の整備、通訳ボランティア育成、電子情報システムの促進</td></tr><tr><td>観光振興団体育成事業</td><td>観光連盟・協会・組合の指導助言</td></tr><tr><td>観光旅行者第二次交通</td><td>施設美整備による循環経路の拡大(レトロバス、水上バスの運行)</td></tr><tr><td>フィールドミュージアム構想</td><td>湖畔の周遊県道の整備、ビューポイントの指定ほか</td></tr><tr><td>観光振興事業</td><td>精進湖周辺の健康づくり事業 エコツーリズム事業 森林セラピーロード事業 安心安全の観光地づくり 地域の特色を生かし、テーマに沿った観光振興(健康をテーマとして、自然と施設を利用しスポーツを結びつけた振興) 外国人観光客にわかりやすい、親切的観光地づくり 本栖城跡、石畳など歴史的資産を生かした事業の推進 温泉の活用 本栖青少年スポーツセンターの移譲協議と活用</td></tr></table>	主要実施施策	主な事業内・内容	観光拠点・施設整備事業	観光案内所、総合体験学習施設、ハイキングコース等の整備、道の駅の充実、(仮称)富士山牧場公園計画、青木ヶ原樹海散策路整備、親水公園整備、さくら公園整備	観光イベントの開催	イベントの連携共有化 新イベントの企画	観光誘客宣伝事業	国際観光地の推進、海外PR、四湖の連携パンフ作成、観光案内所の整備、通訳ボランティア育成、電子情報システムの促進	観光振興団体育成事業	観光連盟・協会・組合の指導助言	観光旅行者第二次交通	施設美整備による循環経路の拡大(レトロバス、水上バスの運行)	フィールドミュージアム構想	湖畔の周遊県道の整備、ビューポイントの指定ほか	観光振興事業	精進湖周辺の健康づくり事業 エコツーリズム事業 森林セラピーロード事業 安心安全の観光地づくり 地域の特色を生かし、テーマに沿った観光振興(健康をテーマとして、自然と施設を利用しスポーツを結びつけた振興) 外国人観光客にわかりやすい、親切的観光地づくり 本栖城跡、石畳など歴史的資産を生かした事業の推進 温泉の活用 本栖青少年スポーツセンターの移譲協議と活用	主要事業 ＊東海自然歩道の整備 ＊「なるさわクリエーションパーク」施設の有効利用 ＊村内のエコツーリズムのモデルコースづくり。 ＊旅のコーディネーターによる学習会の開催。 施策の内容 ★観光地の整備 東海自然歩道内等の看板や階段の修復、樹木の間伐、トイレの設置、駐車場の整備等、国・県と連携を取りながら、利用者の立場に立った観光地の整備を計画的に進める。また、最近民間活力の導入があり、新しい観光資源の開発が進みつつあるので、今後官民一体となり発掘を目指す。 ★「なるさわクリエーションパーク」施設の有効利用 観光拠点である「なるさわクリエーションパーク」施設について、指定管理者制度の導入に伴い新しい展開が見られるが、今後さらに訪れる観光客の立場に立った施設の充実・整備を計画的に進める。 ★エコツーリズムの拡大 村の自然、景観、歴史等地域の特色ある資源を利用したエコツーリズムを積極的に推進し、村内ツアーガイドの養成と活用、エコツアーコースの策定、また住民・観光客への自然環境保護を訴える。村内のエコツアーガイドと連携を深め、ガイドの質の向上と自然環境の保護を推進する。 ★モデルコースづくり 富士北麓周辺市町村と連携し、観光施設利用からエコツーリズムまで網羅した富士五湖地域全体の観光モデルコースづくりについて検討する。点の観光から面の観光を目指し、魅力あるモデルコースの策定を図る。 ★特産品の開発 魅力ある特産品開発を研究し、キャベツ等の高原野菜のブランド化を図る。また、特産品であるキャベツ・大根・トウモロコシ・トマト・きゅうりを使った、創作料理の講習会を実施する。 ★観光案内の充実 観光客の利便性と観光地の情報提供・魅力向上を図るため、鳴沢村観光の窓口でもある「道の駅なるさわ」のインフォメーションの充実を図り、観光客のニーズに応じた情報の提供に努める ★もてなし心づくり 観光事業所から販売店店員まで、来村していただいた観光客に対しての「おもてなしの応対」についてレベルアップする機会の情報提供・講習会への積極的な参加等を推進する。 ★住民主導の観光振興 住民が積極的に各種事業を提案、展開していけるように、事業の実施における行政の関わり方や在り方等を研究・見直しを行い、住民の参加できる郷土料理などを教えていくプログラムの創設を図る。
主要実施施策	主な事業内・内容																	
観光拠点・施設整備事業	観光案内所、総合体験学習施設、ハイキングコース等の整備、道の駅の充実、(仮称)富士山牧場公園計画、青木ヶ原樹海散策路整備、親水公園整備、さくら公園整備																	
観光イベントの開催	イベントの連携共有化 新イベントの企画																	
観光誘客宣伝事業	国際観光地の推進、海外PR、四湖の連携パンフ作成、観光案内所の整備、通訳ボランティア育成、電子情報システムの促進																	
観光振興団体育成事業	観光連盟・協会・組合の指導助言																	
観光旅行者第二次交通	施設美整備による循環経路の拡大(レトロバス、水上バスの運行)																	
フィールドミュージアム構想	湖畔の周遊県道の整備、ビューポイントの指定ほか																	
観光振興事業	精進湖周辺の健康づくり事業 エコツーリズム事業 森林セラピーロード事業 安心安全の観光地づくり 地域の特色を生かし、テーマに沿った観光振興(健康をテーマとして、自然と施設を利用しスポーツを結びつけた振興) 外国人観光客にわかりやすい、親切的観光地づくり 本栖城跡、石畳など歴史的資産を生かした事業の推進 温泉の活用 本栖青少年スポーツセンターの移譲協議と活用																	

（２）地域資源の現況と観光特性

① 観光資源・地域資源

計画対象地域は豊かな観光資源・地域資源に恵まれていると言える。(財)日本交通公社による評価において最高位の「特Ａ級」*とされる富士山をはじめ、全国的な誘致力を持ち、観光重点地域の原動力として重要な役割を持つ富士原始林（青木ヶ原）や河口湖の他、山中湖、西湖、精進湖、本栖湖といった湖沼群、鳴沢熔岩樹型、鳴沢氷穴、富岳風穴といった岩石・洞窟群、ツツジヶ原のレンゲツツジ、北口本宮富士浅間神社、吉田の火祭りなど、地方のイメージ構成の基調となり得る資源が多い。その他、富士急ハイランドや河口湖ハーブ館など、観光施設も数多くある。

従来、観光資源・地域資源には比較的恵まれた地域であるが、例えば「御師の家」のように富士山を中心とする地域の歴史に根差した潜在的な観光資源や、既存の観光資源・地域資源について、より効果的な活用が望まれる。

② 年中行事・イベント

計画対象地域においては、年中行事やイベントがほぼ年間を通じて数多く開催されている。特に富士吉田市、山中湖村、富士河口湖町での開催が多く、富士吉田市の「吉田の火祭り」、山中湖村の各種スポーツイベント、富士河口湖町の湖上祭など、計画対象地域外からも来訪者がある年中行事・イベントも多くみられる。

しかしながら、例えば紅葉祭りなど各市町村で同期間に同様のイベントが開催されている場合もあり、より効果的なイベントの開催、運営が望まれる。

③ 観光客数及び宿泊客数

富士山北麓地区における観光客（延べ人数）は、近年は年間約 2,000 万人前後で安定的に推移している。宿泊客（実人数）は、近年は年間 300 万人台の前半で推移している。平成 16 年から 17 年にかけて減少がみられたが、以降は増加傾向にある。年間を通じた冬期（12 月～2 月）の宿泊客数の割合については、近年増加傾向が見られるものの、夏期（6 月～8 月）と比較すると依然 4 割以下となっており、季節波動は大きいといえる。

④ 宿泊収容力

計画対象地域には、ホテル、旅館、民宿、ペンション、公的施設など多様な宿泊施設が数多くあり、国内外の様々な客層に対応が可能である。地域内でも特に宿泊施設の集積している山中湖村には、比較的、学生等の合宿に対応した民宿やペンションが、また、富士河口湖町には多様な形態の宿泊施設が立地している。

* 評価の基準・内容としては「わが国を代表する資源で、かつ世界にも誇示しうるもの。わが国のイメージ構成の基調となりうるもの」（(財)日本交通公社『全国観光資源台帳』）を指す。

表 1－4 観光資源の評価

種別	ランク	名称	種別	ランク	名称
山岳	S A	富士山	動物	C	西湖コウモリ穴
	C	三ツ峠	植物	A	富士原始林（青木ヶ原）
	C	大出山		B	ツツジヶ原のレンゲツツジ
	C	御坂山		C	山ノ神のフジ
	C	黒岳		C	山中のハリモミ純林
	C	節刀が岳		C	精進の大スギ
	C	王岳	自然現象	C	忍野八海
湖沼	A	河口湖	社寺	B	富士浅間神社
	B	山中湖	年中行事	B	富士吉田火祭り
	B	西湖		C	山中湖報湖祭
	B	精進湖		C	河口湖湖上祭
	B	本栖湖		C	西湖竜宮祭り
滝	C	小佐野ノ滝		C	本栖湖神湖祭
岩石・洞窟	B	鳴沢熔岩樹型		C	精進湖涼湖祭
	B	鳴沢氷穴			
	B	富岳風穴			
	C	吉田胎内樹型			
	C	雁ノ穴			
	C	船津胎内樹型			
	C	龍宮洞穴			
	C	神座風穴			
	C	大室洞穴			
	C	富士風穴			
	C	本栖風穴			

資料：（財）日本交通公社、資源台帳

* 観光資源の分類と評価基準

資 源 分 類		評 価		
自然資源	人文資源	ランク	基準・内容	代表資源名
山 岳	史 跡	特A級	わが国を代表する資源で、かつ世界にも誇示しうるもの。わが国のイメージ構成の基調となりうるもの。	富士山
高 原	社 寺			摩周湖
原 野	城跡・城郭	A級	特A級に準じ、その誘致力は全国的で、観光重点地域の原動力として重要な役割をもつもの。	法隆寺
湿 原	庭園・公園			姫路城
湖 沼	歴史景観			祇園祭
峡 谷	地域景観	B級	地方スケールの誘致力をもち、地方のイメージ構成の基調となりうるもの。	芦ノ湖
滝	年中行事			天橋立
河 川	建造物	C級	主として、県民および周辺地域住民の観光利用に供するもの。	清水寺
海 岸	動植物園・水族館			高山のまちなみ
岬 島	博物館・美術館	以下D級ー	地域住民の利用。	筑波山
岩石・洞窟				浜名湖
動 物				高山の朝市
植 物				身延山
自然現象				石神井池
				広島城跡

図 1 - 1 年中行事・イベントのスケジュール

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
富士吉田市		● 愛染厄除地蔵尊祭		● ふじざくら祭り	● 富士山開山前夜祭		● 「まち」がミュージアム					
				● 新緑祭り(4/29)	● 富士山開山祭	● 吉田の火祭り・すすき祭り(8/26・27)						
				● 富士浅間神社初申祭(5/5)	● 富士山登山競走		● 市民夏祭り	● 流鏑馬祭り(9/19)	● 富士えびす講祭り			
							● リフレふじよしだ夏祭り					
					● Mt. 富士ヒルクライム				● リフレふじよしだ秋祭り			
					● ふじよしだ産業祭り		● 火祭りロードレース					
							● 若梅薪能		● 心静かに紅葉を観る会			
西桂村				● さくら祭り・三ツ峠歩け歩け運動			● 三ツ峠ふるさと夏祭り(8/15)					
						● ほたる祭り・夕べの集い						
忍野村	● 筒粥神事 道祖神祭り(1/15)				● 二十曲峠お山祭り	● 茅の輪くぐり			● 内野天狗社祭り(10/19)			
							● 忍野八海祭り(8/8)					
					● 内野浅間神社例祭 獅子舞神楽			● 忍野諏訪神社例祭(9/19～21)				
山中湖村	● 山中湖DIAMOND FUJI WEEK	● スポニチ山中湖ロードレース		● 石割神社祭(4/8・9)		● 平野天満宮祭(7/14・15)	● ふじやまフリーマーケットin YAMANAKAKO		● ヒオウギの里まつり	● 夕焼けの渚・紅葉祭り		
							● 山中明神太鼓 神社納涼打ち込み(8/11～15)					
						● 山中湖花火大会報湖祭(8/1)						
● 山中湖アートイルミネーション “FANTASEUMU”					● 富士山中湖ぐるりんウォーク						● 山中湖アートイルミネーション “FANTASEUMU”	
					● Mt. Fuji Capテニス大会							
富士河口湖町	● 富士河口湖ウインターフェスティバル				● 本栖公家行列(5/17)		● 西湖竜宮祭	● 筒口神社・八王子神社 秋の例祭(9/18)				
● 冬花火・湖上の舞(各土日)							● 本栖湖神湖祭	● 富士ヶ嶺ファームフェスタ				
● 御神木祭・どんと焼き(1/13/14)							● 精進湖涼湖祭	● 富士河口湖紅葉まつり				
● 西湖・河口湖水祭り							● 河口湖湖上祭					
● 「富士山の日」(2/23)												
				● 西湖いやしの里 春祭り				● 西湖癒しの里 秋祭り(予定)				
				● 甲斐の勝山やぶさめ祭り(4/29)	● 河口浅間神社太々御神楽祭 稚児の舞(7/28)							
					● SAIKOロードレース	● 富士御室浅間神社・秋の例大祭(9/9)						
					● 河口湖ほたるの夕べ			● 富士河口湖紅葉マーチ(歩け歩け大会)				
					● 富士山夏山開き			● 日刊スポーツ・サイクルグランプリ				
					● 富士山山開きまつり花火大会			● 日刊スポーツマラソン				
● 河口湖光のファンタジア				● 河口浅間神社例祭 稚児の舞(4/25)				● 河口湖光のファンタジア				
				● 富士御室浅間神社・春の例大祭(4/25)								
				● 河口湖富士桜ミツバツツジ祭り	● 富士山河口湖音楽祭							
鳴沢村				● 鳴沢つつじ祭り			● なるさわ収穫祭	● 鳴沢村農業祭				
				● 春日神社例祭・通玄寺大般若会(4/18)			● 八幡神社例祭					
								● 鳴沢菜収穫祭				

図 1 - 2 観光客数

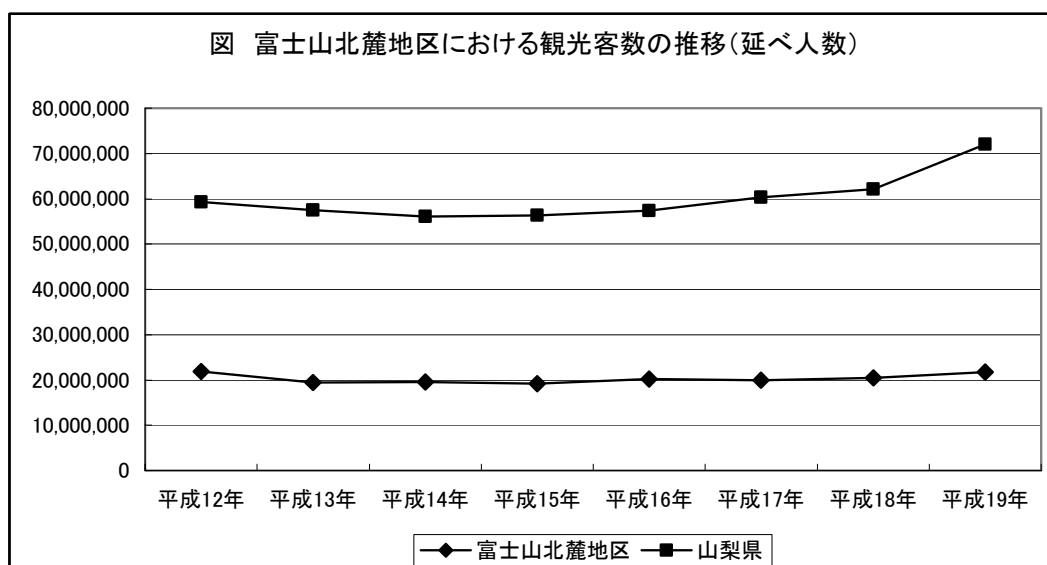


表 富士山北麓地区における観光客数の推移(延べ人数)

単位:人

	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年
富士山北麓	21,832,747	19,421,321	19,507,149	19,167,013	20,197,927	19,934,573	20,476,992	21,705,093
山梨県	59,352,465	57,498,756	56,073,850	56,353,085	57,316,283	60,304,229	62,102,172	72,017,172

資料:山梨県観光客動態調査結果(山梨県観光部観光企画課)

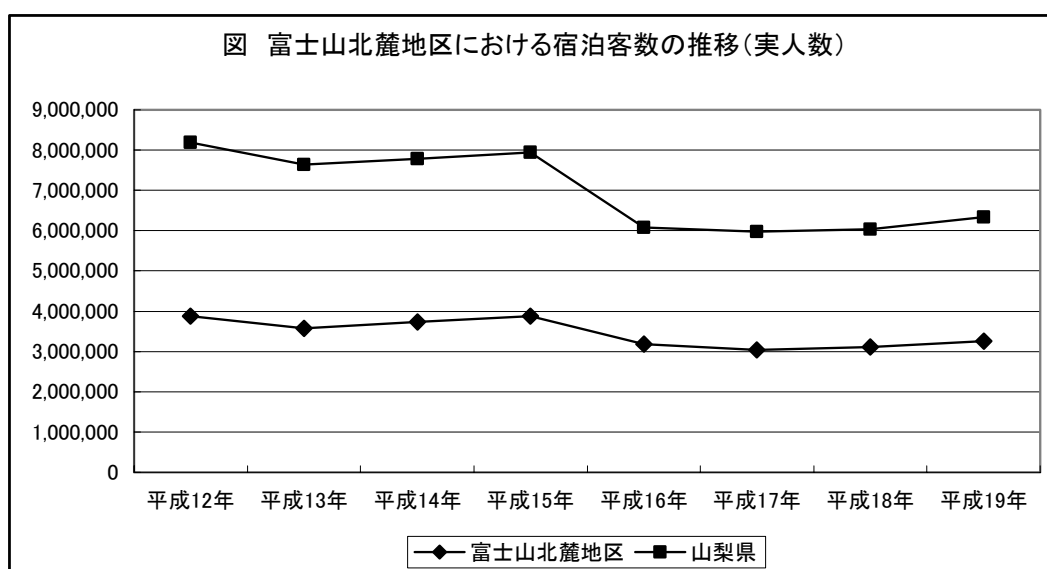


表 富士山北麓地区における宿泊客数の推移(実人数)

単位:人

	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年
富士山北麓	3,870,841	3,567,375	3,733,106	3,876,284	3,176,647	3,040,336	3,111,056	3,257,812
山梨県	8,187,519	7,642,498	7,785,925	7,942,251	6,078,176	5,980,016	6,036,729	6,333,956

資料:山梨県観光客動態調査結果(山梨県観光部観光企画課)

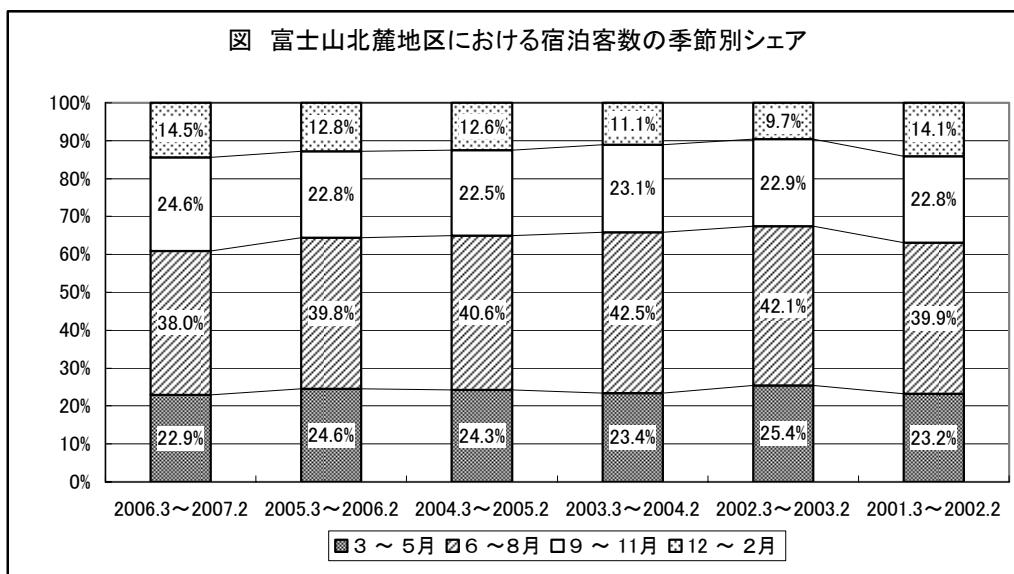


表 富士山北麓地区における宿泊客数の季節別シェア

	3～5月	6～8月	9～11月	12～2月
2006.3～2007.2	22.9%	38.0%	24.6%	14.5%
2005.3～2006.2	24.6%	39.8%	22.8%	12.8%
2004.3～2005.2	24.3%	40.6%	22.5%	12.6%
2003.3～2004.2	23.4%	42.5%	23.1%	11.1%
2002.3～2003.2	25.4%	42.1%	22.9%	9.7%
2001.3～2002.2	23.2%	39.9%	22.8%	14.1%

資料: 山梨県観光客動態調査結果(山梨県観光部観光企画課)

表 1-5 計画対象地域における地域資源の概況と観光特性

		富士吉田市	西桂町	忍野村
観光資源	自然資源	・富士山 ・明見湖	・富士山(NHK中継の富士) ・三ツ峠 ・屏風山 ・股のぞき ・馬返し ・富士見散策路、倉見山散策路、三ツ峠散策路 ・千本桜 ・棚田	・富士山 ・忍野八海 ・ツルマサキ(ニシキギ科常緑樹。夏:緑白色の花 秋:黄赤色の実)
	文化資源・観光施設	・吉田口登山道(麓〜五合目) ・富士山レーダードーム館 ・道の駅富士吉田 ・富士吉田市歴史民俗博物館 ・北口本宮富士浅間神社 ・下吉田の昭和のおもかげエリア ・上吉田の御師の家 ・富士急ハイランド ・新倉山浅間公園 ・諏訪の森公園(富士パインズパーク) ・富士見孝徳公園	・達磨石 ・八十八大師 ・一字一石供養塔 ・神鈴権現社 ・親不知の碑 ・不二石 ・愛染明王 ・宮の前遺跡復元住居 ・三ツ峠さくら公園 ・いこいの森 ・富士道	・さかな公園 ・山梨県立富士湧水の里水族館 ・四季の杜・おしの公園 岡田紅陽写真美術館・小池邦夫絵手紙美術館 ・医王山承天寺 ・忍草(しほくさ)浅間神社 ・内野八幡神社 ・内野浅間神社 ・東円寺
	年中行事・イベント	・リフレふじよしだ新春イベント(1月) ・愛染厄除け地藏尊祭(2月) ・ふじざくら祭り(4月) ・新緑祭り(4月) ・富士山眺望「桜」自然満喫ハイキング(4月) ・リフレふじよしだ春まつり(5月) ・ふじざくら回廊散策ガイドツアー(5月) ・MT富士ヒルクライム(6月頃) ・富士山道を往く「御山参詣・富士まで歩く講2008」(6月) ・お山開き(6月) ・リフレふじよしだ夏まつり(7月) ・富士登山競走(7月) ・富士吉田市制祭 市民夏まつり(7月) ・梅若薪能(8月) ・火祭りロードレース(8月24日) ・吉田の火祭り(8月26日) ・流鏝馬(9月) ・「まち」がミュージアム(9月) ・富士と昭和を楽しむ下吉田まちめぐり(9月) ・リフレ秋祭り(10月) ・もみじ祭り 心静かに紅葉を観る会(10月)	・桜祭り・三ツ峠歩け歩け運動 ・螢祭り ・三ツ峠ふるさと夏祭り(8月15日) ・産業祭り ・伝統行事(さいのかみの神事・どんどん焼き)	・筒粥神事 道祖神祭り(1月15日) ・内野浅間神社例祭 獅子舞神楽(4月第3土・日曜日) ・忍草浅間神社例祭 獅子舞神楽(5月2、3、4日) ・二十曲峠お山祭り(5月第2日曜日) ・芽(ち)の輪くぐり(7月) ・八海祭り(八文字焼き、花火)(8月8日) ・忍野諏訪神社例祭(9月19、20、21日) ・内野天狗社祭り(10月19日) ・富士忍野グランプリフォトコンテスト(通年)
	食・特産品	・吉田のうどん ・御師料理(鯉のアラ煮、ひじきとジャガイモの煮物等) ・創作御師料理(朝御飯(2月モニターツアー中での実施))	・水 ・先染め織物 ・米(コシヒカリ) ・味噌	・忍野そば ・とうもろこし ・忍野の名水
	集宿・泊施設	・国道138号及び139号沿いのビジネスホテル ・ホテル鐘山苑 ・インパウンドの利用は欧米諸国の個人客が主で、アジア諸国からの団体客は受け入れていない。	・三ツ峠グリーンセンター	・忍野村西部(忍草地区):忍野村旅館組合(8軒)、富士忍野高原民宿村組合(7軒) ・忍野村東部(忍草・内野地区):忍野村旅館組合(1軒)、富士忍野高原民宿村組合(10軒) ・忍野八海周辺:忍野村旅館組合(8軒)、富士忍野高原民宿村組合(13軒)
	客層	・ビジネス客を除くと観光客は夏場の富士登山者が中心である。 ・インパウンド客は欧米の個人客が中心で、アジアからの団体客は多くはない。	・三ツ峠などの登山客が主である。 ・グリーン期は三ツ峠グリーンセンターのスポーツ施設の利用も多い。	・忍野八海に立ち寄る国内外の団体客、個人グループ客が主である。 ・宿泊施設を中心に体験学習にも力を入れている。平成20年6月には「グリーンツーリズム推進協議会」が発足予定であり、「親子体験学習」が実施されることになっている。

	山中湖村	富士河口湖町	鳴沢村
観 光 資 源	自然資源	富士山 ・山中湖	富士山(五合目・富士山御庭・富士山奥庭・富士山御中道・原始林) ・コウモリ穴 ・西北麓洞窟群 ・西北麓火山群 ・氷池白大龍王 ・大沢崩れ ・鳴沢氷穴 ・紅葉台・三湖台・五湖台 ・青木ヶ原樹海 ・鳴沢の溶岩樹型 ・溶岩スパイクル群
	文化資源・観光施設	・久保田一竹美術館 ・河口湖美術館 ・河口湖木ノ花美術館 ・和紙人形美術館 紙わらべの蔵 ・河口湖ミュージアム・与勇輝館 ・河口湖ティンペラ館 ・河口湖ハーブ館 ・河口湖クラフトパーク ・西湖いやしの里根場・大石紬伝統工芸館 ・富士勝山スズ竹伝統工芸センター ・自然工房石ころ館 ・河口湖自然生活館 ・UKAI河口湖オルゴールの森 ・富士スバルランドドギーパーク ・森の劇場「森と湖の楽園」&「河口湖SHOW園」 ・河口湖猿まわし劇場	・道の駅なるさわ ・ふじてんスノーリゾート ・フォレストアドベンチャー・フジ ・鳴沢活き活き広場 ・紅葉台木曾馬牧場 ・パディーフィールド ・バードコール ・ゴルフ場 ・万葉歌碑(紅葉台・総合センター) ・リリーパーク ・なるさわ富士山博物館～鉱石ミュージアム～ ・富士眺望の湯 ゆらり
	年中行事・イベント	・河口湖富士桜・ミツバツツジ祭り(4月下旬～5月上旬) ・河口湖浅間神社例祭 稚児の舞(4月25日) ・富士御室浅間神社例祭(4月25日) ・甲斐の勝山やぶさめ祭り(4月29日) ・富士芝桜まつり(4月下旬～6月上旬) ・本栖公家行列(5月17日) ・河口湖浅間神社太々御神楽祭 稚児の舞(7月28日) ・SAIKOロードレース(6月第三日曜日) ・花火大会(西湖竜宮祭(8月2日)/本栖湖神楽祭(3日)/精進湖涼湖祭(4日)/河口湖湖上祭(4日)) ・河口湖ハーブフェスティバル(6月中旬～7月中旬) ・紅葉まつり(10月下旬～11月中旬) ・河口湖・もみじマーチ(歩け歩け大会)(10月下旬土日) ・富士河口湖オータムフェスタ&道の駅かつやま感謝祭(10月下旬) ・西湖日刊スポーツ・サイクルグランプリ(11月第二日曜) ・河口湖日刊スポーツマラソン(11月最終日曜) ・冬花火・湖上の舞と河口湖光のファンタジア(1月下旬～2月初旬) ・西湖・河口湖水まつり(1月中旬～2月中旬) ・「富士山の日」特別記念イベント(2月23日)	・鳴沢ミツバツツジ祭り(4月下旬) ・春日神社例祭(4月18日) ・通玄寺大般若会(4月18日) ・なるさわ収穫祭(8月) ・八幡神社例祭(9月15日) ・鳴沢村農業祭り(10月) ・鳴沢葉収穫祭(11月)
	食・特産品	・カリフラワー ・ブロッコリー ・トウモロコシ ・河口湖レタス ・大和いも ・ヤーコン ・白富士茸 ・古代米 ・ブルーベリー ・イチゴ ・サクランボ ・牛乳 ・乳製品 ・食肉 ・ジビエ料理(鹿肉カレー) ・上九一色南部の酪農 ・ワカサギ ・ヒメマス	・ジャガイモ ・トウモロコシ ・鳴沢菜 ・イチゴ ・切り干し ・ブルーベリー等
集 宿 泊 施 設 状 況	・(平野地区) ・春先と夏の学生合宿を主な客層とした民宿(山中地区) ・企業の保養地が多い ・保養地から転身した民宿も増えている	・(河口湖周辺) ・東部湖畔にホテル、旅館が集積(西湖) ・湖畔に民宿やキャンプ場が立地(精進湖) ・北岸周辺にホテル、旅館、キャンプ場が点在(本栖湖) ・本栖湖バス停付近の一帯に旅館、民宿、キャンプ場が点在	・国道139号に立地する旅館・民宿は学生のスポーツ合宿による利用が多い。 ・アジア諸国からの団体をターゲットにした宿泊施設の経営。
	客層	・平成初頭はペンションブームで若年層が多かったが、現在は小さい子供のいる若夫婦、三世大家族が多い。 ・首都圏や県内からの日帰り客が多く、東海、関西からの客はそれほど多くはない。 ・個人と団体の割合は季節により異なる。 ・ペンション分宿タイプの修学旅行が5～6年前から増加している。 ・エリア毎に客層は明確に分かれている(平野地区→春先と夏のスポーツ合宿、山中地区→以前は企業の保養所が多かったが、現在は解約が増え、民宿に衣替えしている) ・民宿もペンション風に改築し、修学旅行も受け入れ始めている。 ・別荘滞在者は富裕層から、バブル崩壊後は「子供2人のサラリーマン家庭」へと客層に変化が見られる。シニア層は夏期を山中湖村で過ごし、冬期は本来の居住地へと帰っていく。	・別荘滞在者。 ・ゴルフ客も多少あり。 ・富士北嶺を主な目的地としたマイカー利用の立ち寄り客が多い。 ・6月～秋口にかけては、中・高・大学生の合宿利用が多い。 ・道の駅の利用者は高齢層が中心で、若年層は少ない。 ・ふじてんリゾートがあるため、冬期の客数減については他地域よりは良い。日帰りスキーヤー。中国人客も多い。

（３）観光地づくりを達成するための課題

既存文献調査や市町村や観光事業者等へのヒアリング調査から、当観光圏における観光振興上の課題は、市町村、地域共通の別に以下の通り整理される。

① 市町村別の課題

● 富士吉田市

【観光資源・地域資源について】

- ・ 西桂町と富士吉田市を結ぶ「富士道」といった、地域の歴史を活かしたルートが活かされていない。
- ・ 地域の顔と言うべき中心市街地である富士吉田市下吉田地区から活気が失われており、新しい消費者ニーズに対応した業態更新や、商店街を歩く楽しみの創出など、観光客との交流を通じた活性化が求められる。
- ・ ミルキィー・クィーン等の地元の食材を活かしきれていないため、食事、特に夕食に魅力に欠ける。
- ・ 地元の小麦を活用するなど「吉田のうどん」に更なるブランド化の推進が求められる。
- ・ 市内にあってイベント同士の連携ができていない。
- ・ 耕作放棄地は多いので、農地を貸し出す意志のある農家の農地を体験農園として活用した都市農村交流の促進に期待が持たれる。

【宿泊施設について】

- ・ 宿泊施設として御師の家を活用することも考えられるが、食事の提供を困難と考える御師も多い。

【観光人材育成について】

- ・ エコツーリズムの取り組みは他地域より遅れ気味である。滞在を可能とする施設（ハード）、まち歩きガイドや自然ガイドの人材（ソフト）ともに十分ではない。
- ・ 「ふじよしだ観光振興サービス」には、これまで以上に、ガイドの人材育成において中心的な役割を担うことが期待されている。

● 西桂町

【観光資源・地域資源について】

- ・ 織物のまちとしての歴史があり、傘やマフラー、ネクタイは今でも日本有数の生産量を誇る。見学者の受け入れは行っているものの、産業観光の取り組みは十分ではない。
- ・ 手入れの行き届いた生け垣や庭を持つ家々が立ち並び、どこか懐かしさを覚える魅力的な風景が散見されるが、あまり知られていない。（まちあるきイベントなども今は行われていない。）

- ・ 西桂町と富士吉田市を結ぶ「富士道」といった、地域の歴史を活かしたルートが活かされていない。

【宿泊施設について】

- ・ 「三ツ峠グリーンセンター」で行っている「青ばた大豆みそづくり」、「草木染め体験」等の体験メニューの充実を図るとともに、今後、盛んになる体験型教育旅行の受け皿としての周年活用を促進していく必要がある。

【情報提供について】

- ・ 当観光圏においては、大月方面からの玄関口にあたるが、富士吉田市や富士河口湖町方面への通過地点として捉えられることが多く、登山客を除く一般観光客の認知度は高くない。

【観光人材育成について】

- ・ 地域の歴史・史蹟を案内できるガイドの人材育成ができていない。

【その他】

- ・ 登山客に楽しくお金を使わせる仕組みができていない。(特に倉見山散策路利用者は、そのまま富士吉田市へ抜けてしまい、西桂町には戻ってこない場合が多い。)

● 忍野村

【観光資源・地域資源について】

- ・ 統一感のない造りの土産物屋（店舗）、のぼり、看板などが、美しい富士山と清らかな湧水の景観を損ねている。
- ・ 土産物屋の度を越した客引きが、観光客によくない印象を与えている。
- ・ 定番の観光コースとして多くの観光客が立ち寄るものの、滞在時間は短く、本来の忍野村の魅力を十分に感じるまでにはいたっていない。(経済効果も小さい。)
- ・ 近年、周辺地域の開発や土産物屋などの増加によって自然破壊が進んでおり、水質の悪化や湧水の枯渇が起きる可能性が指摘されている。
- ・ 村内の民宿と連携し、村内の農業・農村資源や自然景観資源を活用した体験型教育旅行の受け皿として期待が持たれる。

【観光人材育成について】

- ・ 八海ボランティアガイド「ふるさと忍野案内人」の増員、技術的な向上と、忍野八海へ常駐化などが課題となっている。
- ・ 忍野村観光協会の土日の問い合わせ、観光客への対応などが十分ではない。

● 山中湖村

【観光資源・地域資源について】

- ・ 昭和初頭から観光産業が村の中心的な産業であったため、第一次産業、特に農家が少なく、特産品と言える農作物がない。

【宿泊施設について】

- ・ 現在の主要な客層である三世代家族が満足できる水準の宿泊施設が少ない。
- ・ 外国客に対応できる宿泊施設が少ない。
- ・ 村内に数多く立地している企業寮等の再活用を促進するため、周辺の自然・環境・景観等を素材とした体験メニューを作り提供する企業研修の誘致も検討に値する。

【交通について】

- ・ 二次交通が不足している。富士五湖エリアの周遊路線バス・共通券があると良い。

【観光人材育成について】

- ・ 外国客に対応できるガイドが少ない。
- ・ 地域を担っていく若い世代の育成が十分でない。

【その他】

- ・ 渋滞の原因のひとつは日帰り客の多さにある。日帰りから宿泊につなげる必要がある。
- ・ 「全村公園化構想」（平成 8 年）当時の課題（入り込み客数の低迷／宿泊需要の低迷／宿泊滞在期間の伸び悩み／観光消費の低迷／外部資本の流入／オフシーズン（冬場）の解消／景観イメージの低下/湖岸部の交通渋滞）を、現在も全ては解消できないでいる。

● 富士河口湖町

【観光資源・地域資源について】

- ・ 湖が4つもあるのに、湖水環境を直接的・間接的に楽しむような仕組みが欠けている。
- ・ 従来の「ブドウ」、「ブルーベリー」、「サクランボ」に加えて、上九一色南部の「牛肉」、「ミルク」などのように、合併に伴う新たな資源を上手く活用して、いかに相乗効果を得るかが、今後の課題となっている。
- ・ 新たな食の素材として鹿肉などの「ジビエ」が注目されているが、安定的に供給できるか否かが課題となっている。
- ・ 町内、また観光圏内に残されている古民家の保存と活用が求められる。
- ・ 西湖地域活性化のキー・プロジェクトである「西湖いやしの里」の成功が切望されるが、長年荒地となっていた被災地に地区住民自らの手で新たな村を創っていく息の長い事業であり、運営の仕組みづくりや、費用捻出など課題が山積している。
- ・ 平成 11 年には酪農家への宿泊プログラム、平成 19 年には農家や町内施設での搾乳及びバター作り体験プログラムなどが実施され、日本獣医生命科学大学の協力体制も構築されているが、体験型プログラム開発の具体的な取り組みは多くはない。

【交通について】

- ・ 精進湖、本栖湖方面への二次交通が不足している。

【観光人材育成について】

- ・ 多くの市民を巻き込んだ「市民活動としてのまちづくり」の意識が不足している。

● 鳴沢村

【観光資源・地域資源について】

- ・ エコツーリズムに関しては、フィールドとして事業者に場所を提供しているのみであり、その結果ゴミが増え、自然が破壊されている。
- ・ 高齢化した農業従事者では、重量野菜であるキャベツ栽培には限界があるため、都市農村交流をベースとした「ブルーベリー」等、摘み取り体験が可能な果樹の栽培も検討したい。
- ・ キャベツ等、主要な農作物の細微時期（6～9月）以外の商品開発（鳴沢菜など）が課題となっている。

【情報提供について】

- ・ 広く多くの観光客に訴求する観光資源が少ないため、精進湖、本栖湖方面へ抜ける通過地点として捉えられることが多く、一般観光客の認知度は高くはない。

【観光人材育成について】

- ・ 人口が約3,100人と少なく、人材が不足している。育成も困難な状態である。イベント等も行政が主導するケースが多い。
- ・ まちづくり系のNPO法人などもなく、農業を主要な産業とする地域住民の多くには農業を活かした観光という発想が不足している。

② 地域共通の課題

【観光まちづくりに取り組むスタンスについて】

- ・ 観光入込み客数が年間で約2,000万人にも及ぶようになり、観光振興と観光資源保全のバランスを保ちながら持続可能な形態で観光振興を図っていくことは、当観光圏では死活問題となりつつある。
- ・ 各市町村の間には、対外的な知名度や入込み客数、経済波及効果、そして住民意識においても大きな格差がまだ存在しており、多面的な魅力の相乗効果の発揮ができていない。
- ・ 全国的にも先進的な観光まちづくりを行っている富士河口湖町や、古くからの観光地である山中湖村、忍野村と、今まさに取り組みが本格化しつつある他市町村とでは、観光交流を地域活性化に結びつける拠点が不足、あるいは内容的に不十分な面があり、広域連携による相乗効果を高めるためにも、そうした市町村の底上げを図る必要がある。
- ・ 自治体、民間事業者の役割分担（観光施設等での民間事業者の運営ノウハウの活用など）を明確にする必要がある。
- ・ 行政と観光事業者は観光振興に並々ならぬ力を注ぐが、地域住民との間に温度差があり、地域住民自らが魅力的なまちづくり（観光まちづくり）に関わろうとする住民主導の取り組みが弱い。

【観光資源・地域資源について】

- ・ 観光事業者のみならず住民らによる観光資源・地域資源の発掘と活用が急がれる。
- ・ 商業看板の乱立や、建築物と自然景観の不調和など、富士山麓の国立公園にふさわしい美しい景観づくりの取り組みが不十分である。
- ・ 来訪者が最も楽しみにしている富士山を眺める対象として十分に活かしている観光関連施設や公園などが少なく、またそこがゆったりとくつろげるような空間となっていない。
- ・ 自然・山岳エリアにおいて、安全に自然を体感できるような遊歩道や利便施設が十分に整っていない。
- ・ 歴史文化資源が数多くあるにも関わらず、自他ともに自然系観光地のイメージが強すぎ、それらが十分に活かされてこなかった。
- ・ 美しい農村景観の中でゆとりある余暇を過ごし、農的なレクリエーションを楽しみたいという都市住民のニーズ（グリーン・ツーリズム）に十分に対応できていない。
- ・ 観光圏のシンボルとなるような着地型旅行商品や滞在プログラムの開発が遅れている。
- ・ オフシーズン対策（＝冬の魅力づくり）の決定打がない。
- ・ 当観光圏ならではの特色ある食事（味覚）や土産（特産品）の魅力に欠けている。

【交通について】

- ・ 主要空港や東海道新幹線から、あるいは近隣の主要観光地からのアクセスが弱い（不便である）。
- ・ 「レトロバス」や「ふじっ湖号」の充実、観光タクシーの利便性向上など、観光圏内広域での二次交通の確保が必要である。
- ・ 観光圏内の観光フリーパス導入についての検討が必要である。
- ・ 観光に利用できる域内の公共交通はほぼ「河口湖周遊レトロバス」や「西湖・青木ヶ原周遊レトロバス」、「ふじっ湖号」に限られ、マイカーによる圏域内移動が圧倒的であるため、国道 137 号、138 号、139 号等の主要道路では季節や曜日によって頻繁に渋滞が発生してしまい、快適な域内移動が行えない状況である。渋滞緩和策が求められている。

【情報提供について】

- ・ ウェブ、紙媒体ともに、観光圏内での情報共有化が上手くされていない。
- ・ 観光客が周遊しやすいような「圏内花カレンダー」や「圏内イベントカレンダー」の作成（＝情報集約）が不足している。
- ・ 地域間の連携が不足しており、イベント開催日のバッティングや、自治体が個別に PR するなどの無駄が生じている。
- ・ 観光情報システム（更新頻度、アクセスのしやすさ、旅行の「前」「最中」「後」別の情報提供）の構築が遅れており、ほしい情報がすぐに手に入る状況となっていない。

- ・ 単に各市町村、各施設などのリンク情報ではなく、情報の発信者として責任を持てる仕組みがなされていない。
- ・ 当観光圏では何が体験できて、どういうアクセス方法があるかといった具体的な情報が発地サイドに十分に行き届いていない。
- ・ 外国人観光客が不自由なく地域内を観光できるような受け入れ体制（言葉、情報ツール等）が不十分である。

【観光人材育成について】

- ・ 旅行者を迎える様々な場面で、お客様を暖かく迎えようというホスピタリティが感じられないケースが少なくない。
- ・ 各地域において、求められるガイドはそれぞれであるが、ガイドの基本事項として実施可能な共通の講習がない。
- ・ 各ガイド組織の横の連携、ネットワークが構築されていない。

(4) 観光圏の将来目標

本来、旅行者の観光行動では市町村の行政界はあまり意識されず、文化・環境的な繋がりを持つ広域的なエリアが一つの「観光地域」として捉えられるので、そのような観光地域は一体的に連携して観光振興を推進することが望ましいにもかかわらず、実際には自治体間の意識の温度差や、財政状況の違いから同一歩調が取りにくかったり、連携方策も限られてくる場合が少なくない。

しかし、当観光圏は自然環境的、文化的に一体的なエリアでありながらも、各市町村がそれぞれ固有の魅力を有し、それらを磨き上げ相互に補完し合い、圏域全体の魅力をさらに輝かせていくという視点は重要である。

行政のみならず、観光団体、商工団体、農業団体、交通・観光事業者、住民等が強力なパートナーシップを築き、当観光圏内に存在する様々な格差を埋めながら、圏域全体を共存共栄させる施策も観光圏整備事業によって強力に推し進めていきたい。

本計画では、当観光圏の目標像を、

世界に誇る富士の自然と文化を活かし、

国内外のお客様が行き交い集う観光交流文化圏

～強力な広域連携による魅力あふれる観光圏づくり

と設定する。

既存の富士山世界文化遺産登録や「富士北麓国際交流ゾーン構想」などの取り組み、また、交通渋滞や環境負荷が強まっていることなども念頭におきながら、国内外からの来訪者が、本物の自然、文化などを心ゆくまで味わい、感動し、楽しみ、くつろぎ、癒されるような地域、そして、長く滞在し、あるいは繰り返し訪れ、思い思いの活動・休息・交流を通じてリフレッシュし、明日への活力を取り戻せるような“観光交流文化圏”の創出を目標とする。

(5) 観光圏の整備に関する基本的な方針

前述の観光圏を実現するためには、恵まれたポテンシャルをただ利用するのではなく、足りないものを謙虚に認識して磨き上げ、また大量の来訪者を受け入れつつも資源の魅力が損なわれないような保全と利用に関する英知を凝らし、国内外の人に喜ばれる観光交流文化圏を創造していくことが必要である。

このような視点で観光振興を図るために、以下に掲げる5の方針を設定する。

基本方針1. 圏域内連携・住民交流を強化して、富士山・富士五湖ブランドの形成

各市町村の強みを最大限に発揮しながら、圏域内連携及び住民交流の強化による地域の一体化、圏域内格差の是正を強く推し進める。例えば、各市町村でそれぞれに行われているイベントの共同PR、あるいは各種情報提供ツールを使った“一つの圏域”というイメージの圏域内外への情報発信などにより、「富士山・富士五湖」のブランドづくりを行っていく。

基本方針2. 連泊滞在、何度でもリピートしたくなる魅力づくり

旅行者の連泊滞在、リピートには、地域資源の有効活用が必要不可欠となるため、様々な地域固有の資源を再評価しながらそれらを顕在化させることで、“この地域ならではの”という個性的な仕掛け、観光メニューを豊富化させて行く。

例えば、富士山であれば、登るだけではない富士山の魅力、眺望や歴史・文化的な価値をあますことなく掘り起こして、観光圏全体で富士山をゆったりと鑑賞できる感動的な観光交流空間を創出したり、“早朝の紅富士ツアー”など感動体験プログラムの開発を行う。

基本方針3. 快適なアクセス環境の整備

高速・直通バスの拡充、路線の多様化により、東京圏を中心に各地からのアクセス向上を図る。また、圏域内においては渋滞を緩和しスムーズな域内移動を可能とするような道路整備に加え、「河口湖周遊レトロバス」や「西湖・青木ヶ原周遊レトロバス」、「ふじっ湖号」の拡充や観光タクシーの導入、水上バスの実現等により多様な公共交通システムを充実させる。

観光地の環境向上、ひいてはサステナブル（持続可能）な観光地づくりを目指して、マイカーから公共交通への誘導を促す。

基本方針4. 的確な情報発信

旅行者が求める情報を、ターゲットごとに効果の高い媒体を絞りつつ、戦略的に発信する。また、圏域内での情報提供については、主に公共交通機関利用者には富士吉田駅や河口湖駅前の観光案内所、またマイカー利用者には、「山梨県立富士ビジターセンター」や道の駅（ふじよしだ、かつやま、なるさわ）をメインの情報拠点として、それらを補完するような利用

者にとって使い勝手の良いサブ的な情報拠点を、忍野村や山中湖村などに設け、情報のネットワークを構築する。

基本方針5. 観光人材の育成とネットワーク化

首都圏をはじめ各地域から来訪する観光客の多様なニーズに対応し、質の高いサービスを提供できる観光人材の育成を図る。観光産業従事者、観光ガイド、各種体験プログラムのインストラクターのみならず、地域住民が中心的な存在として魅力ある観光まちづくりを推進し、観光圏の目標実現に資する人材の育成とネットワーク化を図る。

2. 観光圏の区域

本計画における観光圏の区域は、富士山・富士五湖観光圏整備推進協議会（以下、協議会）の構成員である市町村（富士吉田市、富士河口湖町、西桂町、山中湖村、忍野村、鳴沢村）の全域とする。

3. 滞在促進地区の区域

本計画における滞在促進地区の区域は、観光資源や観光レクリエーション施設、宿泊施設の分布や集積、交通アクセスの現状、地理的・歴史的・文化的な結びつきに、観光客の動向等を勘案して、以下の各区域とする。

表 3－1 滞在促進地区の概要

滞在促進地区の 名称	範 囲 (住所表示)	宿 泊 施設数	選定理由など
●富士吉田市			
富士吉田・国道 138 号、139 号沿 い地区	富士吉田市上吉 田、松山、新西 原、新屋、とき わ台、竜が丘、 大明見、下吉田	25 軒	鉄道、高速バスのターミナル拠点であり、観光圏内の観光 情報拠点としての機能を併せ持つ。最近では、富士講の歴 史・文化を色濃く残す上吉田、また昭和の面影を残す商店 街が印象的な下吉田が人気を集めている。国道 138 号、139 号沿いには、ビジネスをはじめ観光目的の旅行者、外国人 なども多く利用するホテルが多く立地している。
●西桂町			
三ツ峠グリーン センター周辺地 区	西桂町 ・下暮地 ・小沼	1 軒 1 軒	「富士みち」には今も古の面影を残す民家が数軒残る。夏 季には三ツ峠登山者が多く行き交い、三ツ峠グリーンセン ターでは、若者を中心としたスポーツ等、レクリエーショ ンが盛んである。かつては繊維産業で栄え、現在もネクタ イの生産は日本有数である。また、富士山最下層の水を取 水できる場所として、名水を全国に提供している。
	*農業体験が盛んになりつつあ る。		
●忍野村			
忍野八海周辺地 区	忍野村忍草	40 軒	古くからの景勝地である忍野八海には、団体・個人を問わ ず国内外から多くの旅行者が訪れる。ここ数年、宿泊施設 を中心に体験学習にも力を入れており、平成 20 年 6 月 には「忍野地域活性化推進協議会」も発足。今夏には東京都 教育委員会と連携・協力した「親子体験学習」が実施され る。

●山中湖村			
山中湖周辺地区	山中湖村 ・ 山中 ・ 平野 ・ 長池 ・ 旭日丘	40 軒 112 軒 11 軒 46 軒	民宿・ペンション、保養所等を中心に宿泊施設が集積し、博物館、美術館、スポーツ施設も充実。学生スポーツ合宿を中心に、修学旅行の宿泊先ともなっており、近年では、体験学習また企業研修施設として積極的に取り組む宿泊施設経営者もみられるようになってきた。また、「山中湖村エコツーリズム推進協議会」を中心とした取り組みも盛んである。
●富士河口湖町			
河口湖・西湖周辺地区	富士河口湖町船津、小立、浅川、河口、大石、勝山、長浜、西湖、西湖西、西湖南	264 軒	河口湖：東部湖畔にはホテル・旅館や立ち寄り見学施設等が集積しており、観光行動の活発なエリアとなっている。 西部湖畔は民宿やボート事業店などが立地し、落ち着いたある静かなたたずまいのあるエリアとなっている。 西 湖：自然の多く残るエリアで、湖近くまで山が迫る。湖畔には民宿やキャンプ場などが立地している。 平成 18 年 7 月には各種体験や郷土料理も楽しめる「いやしの里根場」が開業した。
精進湖・本栖湖周辺地区	富士河口湖町精進、本栖	34 軒	精進湖：富士五湖の中で最も小さく、湖の中心に向かって青木ヶ原溶岩流が流れ込んでいるため、変化に富んだ景観となっている。主に北岸周辺にホテル・旅館、キャンプ場、飲食店などが点在している。 本栖湖：水深は 138m で富士五湖の中で最も深く、透明度も屈指である。主に本栖湖バス停付近の一带に旅館、民宿、キャンプ場、飲食店などが点在している。湖面が広くウィンドサーフィンやスキューバダイビングなどのウォータースポーツが盛んである。
●鳴沢村			
鳴沢・国道 139 号沿い地区	鳴沢村大田和、鳴沢	11 軒	国道 139 号に立地する宿泊施設等を中心に、学生スポーツ合宿等の利用が多い。とうもろこし、キャベツなど農産品の品質は非常に高く、道の駅なるさわでの農産品等の売り上げは山梨一を誇る。鳴沢村農協が協力的であり、緑の休暇村と連携して行っている「貸し農園」は好評である。

富士山・富士五湖観光圏の概要

世界に誇る富士の自然と文化を活かし、国内外のお客様の行き交い集う観光交流文化圏へ
～ 強力な広域連携による魅力あふれる観光圏づくり ～

富士山・富士五湖 観光圏整備推進協議会 (平成20年6月6日設立)

- 目的：滞在促進に重点的に取り組む地区（滞在促進地区）の整備を含む総合的な取組みにより、2泊3日以上滞在型観光を促進する。ひいては国際競争力の高い魅力ある観光地を形成し、来訪者にも、住民にも魅力ある地域を目指す。
- 観光圏の区域：原則として構成市町村の全域とする。
- 実施事業
 - (1) 宿泊サービスの開発及び提供に関する事業
 - (2) 観光資源を活用したサービスの開発及び提供に関する事業
 - (3) 移動の利便性の増強に関する事業
 - (4) 情報提供の充実強化に関する事業
 - (5) その他

戦略的・効果的・効率的な事業の実施

連携・協力

「環・富士山風景街道推進協議会」等、他広域事業との連携強化

■河口湖・西湖周辺地区（滞在促進地区）

河口湖：東部湖畔にはホテル・旅館や立ち寄り見学施設等が集積しており、**観光行動の活発なエリア**となっている。西部湖畔は民宿やポート事業店などが立地し、**落ち着いた静かなたたずまいのあるエリア**となっている。
西湖：自然の多く残るエリアで、湖近くまで山が迫る。湖畔には民宿やキャンプ場などが立地している。平成18年7月には各種体験や郷土料理も楽しめる「**いやしの里根場**」が開業した。

- レトロバス西湖・青木ヶ原線
- レトロバス河口湖線
- ふじっ湖号

■三ツ峠グリーンセンター周辺地区（滞在促進地区）

「富士みち」には今も古の面影を残す民家が数軒残る。夏季には**三ツ峠登山者**が多く行き交い、三ツ峠グリーンセンターでは、若者を中心としたスポーツ等、**レクリエーション**が盛んである。かつては繊維産業で栄え、現在もネクタイの生産は日本有数である。また、富士山最下層の水を取水できる場所として、**名水**を全国に提供している。

■忍野八海周辺地区（滞在促進地区）

古くからの景勝地である**忍野八海**には、団体・個人を問わず国内外から多くの旅行者が訪れる。ここ数年、宿泊施設を中心に体験学習にも力を入れており、平成20年6月には「**忍野地域活性化推進協議会**」も発足。今夏には東京都教育委員会と連携・協力した「**親子体験学習**」が実施される。

■山中湖周辺地区（滞在促進地区）

民宿・ペンション、保養所等を中心に宿泊施設が集積し、博物館、美術館、スポーツ施設も充実。**学生スポーツ合宿**を中心に、修学旅行の宿泊先ともなっており、近年では、**体験学習**また**企業研修施設**として積極的に取り組む宿泊施設経営者もみられるようになってきた。また、「**山中湖村エコツーリズム推進協議会**」を中心とした取り組みも盛んである。

■精進湖・本栖湖周辺地区（滞在促進地区）

精進湖：富士五湖の中で最も小さく、湖の中心に向かって青木ヶ原溶岩流が流れ込んでいるため、**変化に富んだ景観**となっている。主に北岸周辺にホテル・旅館、キャンプ場、飲食店などが点在している。
本栖湖：水深は138mで富士五湖の中で**最も深く、透明度も屈指**である。主に本栖湖バス停付近の一帯に旅館、民宿、キャンプ場、飲食店などが点在している。湖面が広くウインドサーフィンやスキューバダイビングなどの**ウォータースポーツ**が盛んである。

■鳴沢・国道139号沿い地区（滞在促進地区）

国道139号に立地する宿泊施設等を中心に、**学生スポーツ合宿**等の利用が多い。とうもろこし、キャベツなど農産品の品質は非常に高く、**道の駅なるさわ**での農産品等の売り上げは山梨一を誇る。鳴沢村農協が協力的であり、緑の休暇村と連携して行っている「**貸し農園**」は好評である。

■富士吉田・国道138号沿い地区（滞在促進地区）

鉄道、高速バスの**ターミナル拠点**であり、観光圏内の**観光情報拠点**としての機能を併せ持つ。最近では、**富士講**の歴史・文化を色濃く残す上吉田、また**昭和の面影を残す**商店街が印象的な下吉田が人気を集めている。国道138号沿いには、ビジネスをはじめ観光目的の旅行者、外国人なども多く利用するホテルが多く立地している。

4. 観光圏整備計画の目標

(1) 量的目標（観光客数、宿泊客数）

ここ数年、当観光圏の観光客数（延べ）は2,000万人前後で安定的に推移している。一方、宿泊客数（実人数）は平成16年に350万人を割り込み、現在は300万人台での推移となっている。

当観光圏は既に多くの観光客が来訪している観光地であるため、量的（観光客数、宿泊客数）には大きな伸び（率）は見込めないものの、観光圏整備計画の目標年次である平成24年には量的にも一定の成果が得られるよう、観光圏整備事業を組み立て、その確実な推進を図っていくこととする。

なお、目標数値は、これまでの観光客数推移の分析（例：平成19年のNHK大河ドラマ「風林火山」による特殊事情、平成20年はその反動減等）に加えて、今後の日本を含めた世界経済の先行き不透明感による影響（例：国内や外国からの観光客の伸び悩み）により従来どおりの伸び率を維持することが相当困難な状況であること、また、観光圏整備事業は様々な主体による息の長い取り組みが必要である（短期的な効果が計りにくい）といった点などを勘案して、次の通り設定している。

各年次毎の評価は、その都度、景気の動向や当観光圏を取り巻く環境等を的確に捉えて総合的に判断し、次年度につなげていくこととする。

表4-1 量的目標（観光客数、宿泊客数）

	平成19年 (現状値)	平成20年	平成21年	平成22年 (3年後目標値)	平成23年	平成24年	平成25年 (最終年目標値)
観光客数（延人数）	21,705	21,857	22,010	22,164	22,319	22,475	22,633
単位 ・ 上段：千人	(※)	(※)	(※)	(※)	(※)	(※)	(※)
・ 下段：%	100.0%	100.7%	101.4%	102.1%	102.8%	103.5%	104.3%
宿泊客数（実人数）	3,258	3,286	3,313	3,342	3,370	3,399	3,428
・ 単位 上段：千人	(※)	(※)	(※)	(※)	(※)	(※)	(※)
下段：%	100.0%	100.9%	101.7%	102.6%	103.4%	104.3%	105.2%

資料：「山梨県観光客動態調査結果」（山梨県観光部観光企画課）

【量的目標設定の根拠】

- 観光客数は平成16年（20,197,927人）に2000万人に回復し、平成17年、18年と堅実に伸びてきた。一方、続く平成19年（21,705,093人）はNHK大河ドラマ「風林火山」の影響で首都圏などからの日帰り客が相当数伸びたものと推察され、イレギュラーな年度であった。よって、観光客数の目標を定めるにあたっては、原則として平成16年から平成18年までの年平均伸び率（0.68%）を基礎とし、

観光圏整備の効果による年平均伸び率を 0.70%と設定する。

- ・ 宿泊客数は平成 16 年（3,176,647 人）と前年（3,876,284 人）を大きく下回り、以降は緩やかな回復基調にある（平成 16 年以降平成 19 年までの年平均伸び率は 0.844%増）。観光客数ほどではないにせよ、宿泊客数も大河ドラマの影響による増加があったものと推察されるが、宿泊客数の目標を定めるにあたっては、原則として平成 16 年から平成 19 年までの年平均伸び率（0.844%）を基礎とし、宿泊滞在客の増加を目指す観光圏整備事業の取り組みの確実な推進による年平均伸び率を 0.85%と設定する。

※：外国人客数について

- ・ 外国人客数は当観光圏内では富士河口湖町のみが推計値を公表しており、平成 19 年には（19 万人）の来訪者があった。当観光圏を訪れる多くの外国人客は富士河口湖町を訪れるであろうと推察されるが、当観光圏全域での外国人客数の把握及び目標数値の算出は今後の検討課題として、観光圏整備計画の期間中に別途定めることとする。
- ・ なお、参考までに上記と同様、平成 16 年から平成 18 年までの年平均伸び率（6.45%）を基礎とし、観光圏整備の効果による年平均伸び率を 6.5%とした場合の推移は以下の通りとなる。

（参考）

富士河口湖町 外国人客数(延人数)	平成 19 年 (現状値)	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年 (3 年後目標値)	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年 (最終年目標値)
・ 単位：千人	190	200	220	230	240	260	280
・ 単位：%	100.0%	106.5%	113.3%	120.7%	128.4%	136.7%	145.6%

（２）質的目標（顧客満足度）

当観光圏には既に年間 2,000 万人もの来訪者があり、交通渋滞や環境負荷が強まっていること、また、そうした中で、“富士山を世界文化遺産に登録しよう”する動きも活発化していることなどを勘案して、今後取り組むべき観光圏づくりのキーワードを単純な右肩上がりの入込み増よりも、むしろ「環境的な質向上」と「持続可能性の追求」と捉え、永続的に持続可能な環境重視型の観光圏づくりにも積極的に取り組んでいくこととする。

従来、観光政策の目標は「観光客数」という量に焦点が当てられていたが、顧客満足度や消費額といった「質」的な面も非常に重要な要素となってきた。特に観光客に再来訪してもらうことが何よりも重要な事項となっている昨今、満足度構造を明らかにし、その向上に向けた取り組みを行っていくことが欠かせない。

よって、本計画では「観光客数」、「宿泊客数」などの量的な目標に加えて、「顧客満足度」（来訪者にいかに満足してもらったか）といった質的な目標を設定する。

具体的には、

●顧客満足度の向上

ー 5年間で各要素別（景観雰囲気、宿泊施設、食事、サービス、観光施設、体験プログラム、移動、情報提供等）、また総合満足度の向上を目指す
を目標として設定する。

なお、現在、当観光圏において把握しきれていない「平均宿泊数」、「リピーター率」、「一人当たりの観光消費額」などについては、観光圏整備事業として調査を必要に応じて実施し、把握に努めることとする。

5. 観光圏整備事業に関する事項

富士山・富士五湖観光圏が目指す将来目標像「世界に誇る富士の自然と文化を活かし、国内外のお客様が行き交い集う観光交流文化圏」を実現するために、戦略的に推進していくための施策を

- ・地域共通施策（事業）－将来像の達成に向けて、地域が共通で取り組むべき施策
- ・市町村別施策（事業）－市町村、エリア、地区の特性を踏まえ、位置づけ・役割を分担して取り組むべき施策

の別に整理をした。

このうち、図5－1はこれまでの分析、検討結果に加えて、「地域共通施策」（以下、事業）についてその体系を、

- a. 観光旅客の宿泊に関するサービスの改善及び向上に関する事業
- b. 観光資源を活用したサービスの開発及び提供に関する事業
- c. 観光旅客の移動の利便の増進に関する事業
- d. 観光に関する情報提供の充実強化に関する事業
- e. その他観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進に資する事業

■ 農山漁村交流促進事業（観光圏整備法第9条）

の各項目別に示している。

また、表5－1は「事業名称」、「事業概要」、「事業期間」、「実施主体」について、その内容を整理したものである。

＊ 「市町村別施策（事業）」については、巻末に添付。

図5－1 観光圏整備計画の概要と観光圏整備事業の体系

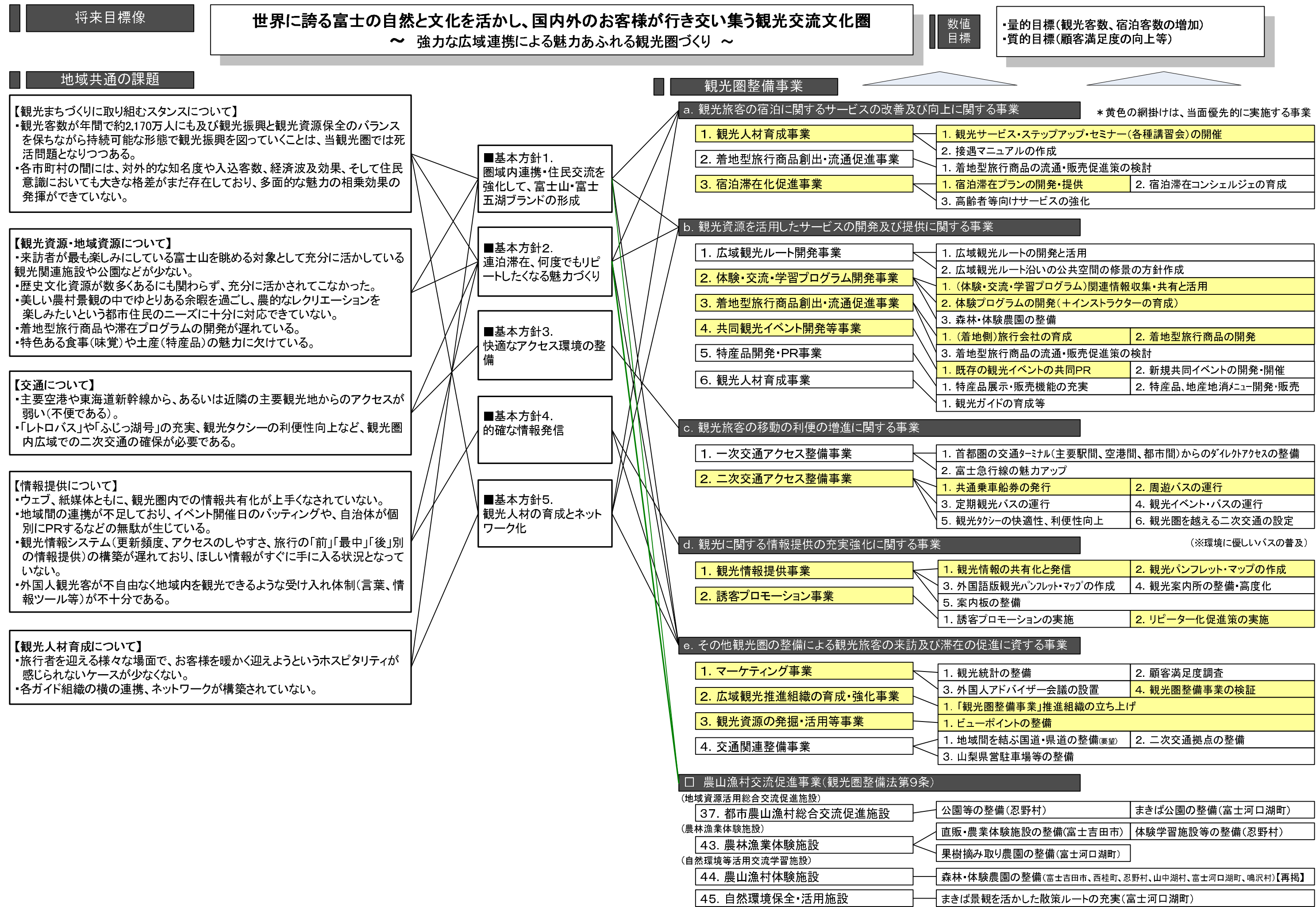


表5-1 観光圏整備事業「地域共通施策(事業)」一覧

*「黄色」の網掛けは、当面2カ年の間に実施する予定の事業。

*「緑色」の網掛けは、農山漁村交流促進事業(観光圏整備法第9条に対応した事業)。

事業名称		事業概要	事業期間							実施主体
			20	21	22	23	24	25		
			10-3月	4-3月	4-9月	10-3月	4-3月	4-3月	4-3月	
a. 観光旅客の宿泊に関するサービスの改善及び向上に関する事業										
(宿泊魅力向上事業)	1 観光人材育成事業									
	観光サービス・ステップアップ・セミナー(各種講習会)の開催	宿泊産業をはじめとしたサービス産業従事者の経営者及び現場スタッフのそれぞれを対象に、サービス講習会を開催する。			(成果を検証の上、必要に応じて継続)				協議会(富士河口湖町)	
	2 接客マニュアルの作成	ご到着からお帰りまで一連の観光客の場面毎の対応を紹介した接客マニュアルを作成する。また「接客マナー・実務講習会」「外国人対応サービス講習会」のテキストとしても利用する。							協議会(ふじよしだ観光振興サービス)	
	2 着地型旅行商品創出・流通促進事業									
	1 着地型旅行商品の流通・販売促進策の検討	着地型旅行商品の流通と販売の促進に資するため、(発地側)旅行会社との連携のあり方、当観光圏内での効果的な販売方法を検討する。				(検討)			協議会(ふじよしだ観光振興サービス)	
	3 宿泊滞在化促進事業									
	1 宿泊滞在プランの開発・提供	日帰りや1泊の観光客、またコンベンション客の連泊滞在を促進するため、連泊客向けのサービスや連泊を前提とした宿泊滞在プランを提供する。				(成果を検証の上、必要に応じて継続)				協議会(富士河口湖町、山中湖村)
	2 宿泊滞在コンシェルジェの育成	滞在中の過ごし方の提案や、通常の観光ガイドブックでは知り得ない、地域ならではの様々な生活情報を提供する宿泊滞在コンシェルジェを育成する。(→ネットワーク化、組織化へ)				(検討)			協議会(ふじよしだ観光振興サービス)	
	3 高齢者等向けサービスの強化	高齢者や小さな子ども連れ家族向けに、手荷物預かりや宿から宿への送迎、ベビーシッターサービス等を行う。							協議会(ふじよしだ観光振興サービス)	
b. 観光資源を活用したサービスの開発及び提供に関する事業										
(体験・交流・学習促進事業)	1 広域観光ルート開発事業									
	1 広域観光ルートの開発と活用	各地域の観光的特徴や強みを活かしたルート、歴史・文化、産業等テーマ性のあるルート等、観光客を呼び込む力のある広域連携ルートを開発し、観光圏の新たな魅力として情報発信を行う。 *地方の元気再生事業(富士河口湖町、平成20年度～平成23年度)との連携を検討。							協議会(ふじよしだ観光振興サービス)	
	2 広域観光ルート沿いの公共空間の修景の方針作成	観光圏内の広域観光ルート沿いの公共空間を魅力的で統一感のあるものとするため、修景の基本的な方針を定める。 *国土139号富士吉田市上暮地区歩道整備(平成19年度～平成23年度)や、地方の元気再生事業(富士河口湖町、平成20年度～平成23年度)との連携を検討。							協議会(ふじよしだ観光振興サービス)	
	2 体験・交流・学習プログラム開発事業									
	1 (体験・交流・学習プログラム)関連情報収集・共有と活用	観光圏内の自然や歴史・文化等を活かした体験プログラム(例:エコツーリズム、グリーンツーリズム、産業観光、ヘルスツーリズム等)関連情報を収集、圏域内で共有し、観光圏の新たな魅力として情報発信を行う。				(成果を検証の上、必要に応じて継続)				協議会(富士五湖観光連盟、富士観光開発)
	2 体験プログラムの開発(ナインストラクターの育成)	観光圏内の自然や歴史文化等を活かした体験プログラム(例:エコツーリズム、グリーンツーリズム、産業観光、ヘルスツーリズム等)を開発する。また、個々のプログラムにストーリーを持たせて連携する、段階別・クラス別プログラムを開発するなどして、滞在促進に資する(例:現代富士講義プログラム等)。				(成果を検証の上、必要に応じて継続)				協議会(富士河口湖町、西桂町、鳴沢村)
	3 森林・体験農園の整備	都市住民が滞在しながら体験する農園整備や森林セラピー(療法)を普及するため、森林内の歩道や案内板を整備するとともに、景観や視覚に配慮した森林整備を行う。			時機をみて実施				協議会(ふじよしだ観光振興サービス、農林漁業団体、山梨県)	
	3 着地型旅行商品創出・流通促進事業									
	1 (着地側)旅行会社の育成	地域ならではの観光素材を着地型旅行商品として造成し、販売する旅行会社を、観光圏整備事業の期間中に育成する。(複数になる場合には相互のネットワークを図り、観光客の利便性向上に資する。)							協議会(富士河口湖町、忍野村)	
	2 着地型旅行商品の開発	「2-2-1・2.体験・交流・学習プログラム」等をベースに、滞在型で着地型の旅行商品(第3種旅行業によるデイリーツアー、現地オプションツアー等)を企画し、モデルツアーの実施による検証を経て、開発する。				(成果を検証の上、必要に応じて継続)				協議会(富士河口湖町、忍野村)
	3 着地型旅行商品の流通・販売促進策の検討	着地型旅行商品の流通と販売の促進に資するため、(発地側)旅行会社との連携のあり方、当観光圏内での効果的な販売方法を検討する。				(検討)			協議会(ふじよしだ観光振興サービス)	

事業名称		事業概要	事業期間							実施主体
			20	21	22	23	24	25		
			10-3月	4-3月	4-9月	10-3月	4-3月	4-3月	4-3月	
(観光イベント事業)	4 共同観光イベント開発等事業									
	1 既存の観光イベントの共同PR	既存の観光イベントを有機的に連携させて、冠“富士山・富士五湖イベント”として共同でPRする。(様々なイベントの告知(ポスター、チラシ、テレビCMなど)の際に、他のイベントも同時にPRする。)				(成果を検証の上、必要に応じて継続)				協議会(富士五湖観光連盟、富士観光開発)
	2 新規共同イベントの開発・開催	朝夕や特にオフシーズンの賑わい創出のため、共同して開催可能なイベントを開発する。				(検討)				協議会(ふじよしだ観光振興サービス)
(商品企画開発・販売促進事業)	5 特産品開発・PR事業									
	1 特産品展示・販売機能の充実	郡内地域地場産業センター等を有効に活用した特産品展示・販売機能の充実を図る。				(検討)				協議会(ふじよしだ観光振興サービス、山梨県)
	2 特産品、地産地消メニューの開発・販売	地場産食材(トウモロコシ、そば、高原野菜)、各種加工品、料理等を開発し、「(仮称)富士山・富士五湖ブランド」として、観光圏内での地産地消を推進するほか、全国へ情報発信し、販路の拡大を図る。 * 農山漁村活性化プロジェクト(富士河口湖町、平成20年度～平成23年度)との連携を検討。				(検討)				協議会(ふじよしだ観光振興サービス、農林漁業団体)
(成人材育事業)	6 観光人材育成事業									
	1 観光ガイドの育成等	当観光圏内の自然や歴史・文化を多くの方々に、より深く感じ、学び、楽しんでもらえるよう、観光ガイド(自然系、まちあるき系等)を育成する。				(検討)				協議会(ふじよしだ観光振興サービス)
c. 観光旅客の移動の利便の増進に関する事業										
(交通整備事業)	1 一次交通アクセス整備事業									
	1 首都圏の交通ターミナル(主要駅間、空港間、都市間、観光地間)からのダイレクトアクセスの整備	当観光圏内での滞在を促進するにあたり、戦略的にターゲットとするべきマーケットを検討し、高速バス路線網の拡大・拡充を図る。				(検討)				協議会(富士急行)
	2 富士急行線の魅力アップ	観光客にとって乗車すること自体が目的となるように、富士急行線のジョイフルトレイン化を強化する。				(検討)				協議会(富士急行)
	2 二次交通アクセス整備事業									
	1 共通乗車船券の発行	観光圏内にて鉄道、バス、船舶が乗り降り自由な共通乗車船券と観光施設等への入場割引特典をセットとした「富士山・富士五湖バスポート」を発行する。				(成果を検証の上、必要に応じて継続)				協議会(富士急行)
	2 周遊バスの運行	既存の周遊バスの利便性向上や路線バスの充実を図る。				(成果を検証の上、必要に応じて継続)				協議会(富士急行)
	3 定期観光バスの運行	四季の移ろいが鮮やかな当観光圏の特徴を活かした、季節毎に変わる定期観光バス(花めぐりバス、富士山絶景バス等)を運行する。				(検討)				協議会(富士急行)
	4 観光イベント・バスの運行	時宜にかなった観光イベント・バスを運行し、マイカー利用者の公共交通機関への誘導を促し、イベント時の渋滞解消に資する(→パーク&ライド実験の実施へ)				(検討)				協議会(富士急行)
	* 環境に優しいバスの普及	当観光圏が環境に優しい取り組みを推進している地位であることをアピールするため、圧縮天然ガス(CNG)やハイブリッド(ディーゼル・電気併用)の低公害バスの導入促進を図る。				(検討)				協議会(富士急行)
	5 観光タクシーの快適性、利便性向上	今後ますます増えてくる高齢者など交通弱者への対応として、観光タクシーの快適性や利便性の向上を図る。各種メニューを検討する。				(検討)				協議会(富士急行)
6 観光圏を越える二次交通の設定	御殿場発着や富士駅、新富士駅発着のバスを積極的にPRするとともに、拡大・拡充を検討する。 * 地域自立活性化交付金「広域活性化計画」(平成19年度～平成23年度)等との連携を検討。				(検討)				協議会(富士急行)	

事業名称		事業概要	事業期間							実施主体
			20	21	22	23	24	25		
			10-3月	4-3月	4-9月	10-3月	4-3月	4-3月	4-3月	

d. 観光に関する情報提供の充実強化に関する事業

1 観光情報提供事業

1 観光情報の共有化と発信	旅行者に対して、旬の観光情報を・適時・適切に提供するため、市町村や観光事業者等から寄せられた情報を富士五湖観光連盟観光情報サイト「富士山・富士五湖エリアガイド」を通じて発信する。また、関係者の定期的な情報更新を促す。(情報更新の負荷を軽減する仕組みを検討する。)				(成果を検証の上、必要に応じて継続)			協議会(富士五湖観光連盟、富士観光開発)
2 観光パンフレット・マップの作成	当観光圏内の観光資源、レクリエーション施設、宿泊施設、イベント・行祭事、交通といった基礎的な情報を掲載した総合観光パンフレット・マップや、テーマ別の観光パンフレット・マップを作成する。				(成果を検証の上、必要に応じて継続)			協議会(富士五湖観光連盟、富士観光開発)
3 外国語版観光パンフレット・マップの作成	近年、富士河口湖町を中心に当観光圏内で増加しつつある外国人客の対応として、外国語版観光パンフレット・マップを作成する。							協議会(ふじよしだ観光振興サービス)
4 観光案内所の整備・高度化	既存の主要な観光案内所の各種機能(苦情処理等を含む)を高度化する他、観光圏内にサブ的な観光情報拠点を設けて、観光客の利用に供する。 *まちづくり交付金「都市再生整備計画」(平成19～23年度-精進湖・本栖湖地区)との連携を検討。				(検討)			協議会(ふじよしだ観光振興サービス)
5 案内板の整備	体裁、使用言語などにおいて機能性、デザイン性に優れた統一的なサインを設置する(「観光活性化標識ガイドライン」に準拠した観光案内標識の整備等)。 *まちづくり交付金「都市再生整備計画」(平成17～21年度-富士河口湖町河口湖船津地区、平成19～23年度-精進湖・本栖湖地区)、街なみ環境整備事業(平成19～21年度-忍野村内野地区、平成20～24年度-忍野村忍草地区)との連携を検討。				(検討)			協議会(ふじよしだ観光振興サービス、山梨県)

2 誘客プロモーション事業

1 誘客プロモーションの実施	主要なマーケットである首都圏をはじめとして、戦略的に関西圏等、また外国人客の誘客に向けたプロモーションを行う。				(検討)			協議会(ふじよしだ観光振興サービス)
2 リピーター化促進策の実施	最大マーケットの首都圏からも近く、自然にも恵まれ、様々な魅力を有する当観光圏に、年間に何度も来訪していただくため、リピーター化促進策を実施する。				(成果を検証の上、必要に応じて継続)			協議会(富士五湖観光連盟、富士観光開発)

e. その他観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進に資する事業

1 マーケティング事業

1 観光統計の整備	観光入込客数調査、流動調査、観光消費額調査、経済波及効果調査など、観光振興施策を検討する上での基礎的な統計を整備する。	(検討)						協議会(ふじよしだ観光振興サービス、富士吉田市)
2 顧客満足度調査	従来の量的な目標の達成ばかりでなく、来訪客は何が満足だったのか、逆に何が不満だったのか等を把握し、課題の改善に資するため、「顧客満足度調査」を実施する。	(検討)						協議会(ふじよしだ観光振興サービス、富士吉田市)
3 外国人アドバイザー会議の設置	当観光圏内の在住外国人による観光アドバイザー会議を設置し、外国人客の誘客に効果的な事業の検討を行う。				(検討)			協議会(ふじよしだ観光振興サービス)
4 観光圏整備事業の検証	関係者に対する「観光圏整備事業アンケート」を事前、事後に実施、オピニオンリーダーに提言を受けるなど、事業の客観的(定量的、定性的)評価に務め、翌年度の参考とする。							協議会(ふじよしだ観光振興サービス、富士吉田市)

2 広域観光推進組織の育成・強化事業

1 組織の立ち上げ【自主事業】	観光圏整備計画の期間終了後も後継事業を強力に推進する、法人格を有した組織を、観光圏整備事業の期間中に立ち上げる。							協議会(ふじよしだ観光振興サービス、富士吉田市)
-----------------	--	--	--	--	--	--	--	--------------------------

3 観光資源の発掘・活用等事業

1 ビューポイントの整備	富士山の眺望をはじめとした当観光圏内の素晴らしい自然を眺めることのできる場所の整備を行う。 *まちづくり交付金「都市再生整備計画」(平成17～21年度-富士河口湖町西湖地区、平成19～23年度-河口湖北岸地区)、街なみ環境整備事業(平成19～21年度-忍野村内野地区、平成20～24年度-忍野村忍草地区)、国土139号富士吉田市内暮地地区歩道整備(平成19年度～平成23年度)との連携を検討。				(成果を検証の上、必要に応じて継続)			協議会(ふじよしだ観光振興サービス、富士吉田市)
--------------	---	--	--	--	--------------------	--	--	--------------------------

4 交通関連整備事業

1 地域間を結ぶ国道・県道の整備(要望)	当観光圏と主要な拠点間の移動の円滑化を図るとともに、高速道路をはじめとする基幹的な道路に容易にアクセスできるよう、関係機関に要望する。 *地域自立活性化交付金「広域活性化計画」(平成19年度～平成23年度)等との連携を検討。	時機をみて実施						協議会(ふじよしだ観光振興サービス)
2 二次交通拠点の整備	二次交通の整備にあたり、エリア内に二次交通拠点を整備し、観光客の利便性向上に資する。				(検討)			協議会(ふじよしだ観光振興サービス、富士急行)
3 山梨県営駐車場等の整備【自主事業】	円滑な道路交通の確保と施設の活用促進等を諮るため、駐車場の整備を行う。							協議会(山梨県)

■ 農山漁村交流促進事業(観光圏整備法第9条)

*「緑色」の網掛けは、農山漁村交流促進事業(観光圏整備法第9条に対応した事業)。

事業名	事業メニュー		事業概要	区域(ha)	市町村名	実施主体	実施年度
	(個別事業)						
(3) 地域交流拠点の整備(法第5条第2項第3号ハ)							
地域資源活用総合交流促進施設	37. 都市農山漁村総合交流促進施設						
	・ 公園等の整備	農山漁村地域における都市と農村の交流を促進するため、豊かな自然環境の中で景観を楽しむことができる公園や水辺空間、駐車場等の整備を行う。	内野地区など 84.1ha 農用地区域内	忍野村	忍野村	平成21～25年度 中で必要に応じて 対応	
	・ まきば公園の整備	酪農体験交流拠点の整備・充実を図るため、搾乳・ヨーグルト・チーズづくりなどの体験をしながら特産販売等を行うまきば公園の整備を行う。	富士ヶ嶺地区 586ha 農用地区域内	富士河口湖町	富士河口湖町	平成21～25年度	
	38. 廃校・廃屋等改修交流施設						
	・ —	—	—	—	—	—	
	39. 交流活動基盤施設						
	・ —	—	—	—	—	—	
	40. 木材利活用促進施設						
	・ —	—	—	—	—	—	
	41. 農林水産物直売・食材提供供給施設						
・ —	—	—	—	—	—		
42. 地域資源活用交流促進施設							
・ —	—	—	—	—	—		
農林漁業体験施設	43. 農林漁業体験施設						
	・ 直販・農業体験施設の整備	城山東地区などにおいて、観光客等の一時的滞在に関する施設を整備する。	城山東地区など 126ha 農用地区域内	富士吉田市	富士吉田市	平成21～25年度 中で必要に応じて 対応	
	・ 体験学習施設等の整備	農林漁業体験プログラムを実施するにあたり、その中核となる施設の整備を行う。	内野地区など 84.1ha 農用地区域内	忍野村	忍野村	平成21～25年度 中で必要に応じて 対応	
	・ 果樹摘み取り農園の整備	サクランボ・イチゴ、ブルーベリー等、果樹摘み取り農園の整備を推進する。	河口湖地区 10.5ha 農用地区域内	富士河口湖町	富士河口湖町、農業団体	平成21～25年度	
自然環境等活用交流学習施設	44. 農山漁村体験施設						
	・ 森林・体験農園の整備【再掲】	都市住民が滞在しながら体験する農園整備や森林セラピー(療法)を普及するため、森林内の歩道や案内板を整備するとともに、景観や視覚に配慮した森林整備を行う。	(観光圏内で優れた自然環境を有するエリア)	富士吉田市、西桂町、忍野村、山中湖村、富士河口湖町、鳴沢村	協議会、農林漁業団体、山梨県	平成21～25年度 中で必要に応じて 対応	
	45. 自然環境保全・活用施設						
	・ まきば景観を活かした散策ルートの充実	県下最大の畜産団地である富士ヶ嶺地域のまきば景観を活かした散策ルートの充実を図る。	富士ヶ嶺地区 586ha 農用地区域内	富士河口湖町	富士河口湖町	平成21～25年度	
	45の2. 宿泊体験活動受入拠点施設						
	・ —	—	—	—	—	—	
	46. 教養文化・知識習得施設						
・ —	—	—	—	—	—		
(5) (3)の事業と一体となって実施する事業事務(法第5条第2項第4号)							
創意工夫発揮事業							
・ —	—	—	—	—	—	—	
農山漁村活性化施設整備附帯事業							
・ —	—	—	—	—	—	—	

6. 計画期間

本計画の期間は、平成 20 年 10 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日とする。

ただし、計画の進捗状況や社会情勢の変化及び環境に対する制度等の状況に合わせて、必要に応じて計画の見直しを行う。

●計画の見直しの手順

- ① 補助対象事業者である「(財)ふじよしだ観光振興サービス」が、定期的に、各事業の進行状況を把握し、管理を行う。
- ② 年度毎に、(財)ふじよしだ観光振興サービスは各観光圏整備事業者とともに、その実行状況のとりまとめと、次年度以降の計画推進において各事業の改善へとつなげるために課題の抽出や重点的に取り組む事項などの検討を行う。
 - ・ PDCA サイクルの考え方にに基づき、各事業の実施状況、目標達成状況、今後の実施方針等を整理し、取りまとめる。
 - *Plan（計画の策定）→Do（計画の実行）→Check（実施状況の確認・評価）→Action（評価結果の計画への反映・計画の見直し）
- ③ 上記を協議会において点検・評価し、次年度以降の計画推進における事業展開の見直しに反映する。

7. その他市町村又は都道府県が必要と認める事項

当観光圏では、下記の社会資本整備事業等と観光圏整備事業の連携により、事業を効率的・効果的に実施していく。

【広域活性化計画（地域自立活性化交付金）（平成 19～23 年度）】

- －富士北麓地域に立地するコンベンション施設（会議・研修施設）へのアクセスの強化と国際観光地として名高い周辺観光地への回遊性の向上を図るための道路整備を行い、コンベンションエリアとしての魅力向上と観光地としての更なるイメージアップを図る。

【地域自立・活性化交付金（富士北麓地域）（山梨県、平成 19～23 年度）】

- －道路の整備等

×（連携）

○「観光圏を越える二次交通の設定」

- －御殿場発着や富士駅、新富士駅発着のバスを積極的にPRするとともに、拡大・拡充を検討する（「観光圏整備計画」記載）。

*なお、上記の二次交通の設定に加えて、当観光圏と主要な拠点間の移動の円滑化を図るためには、国道や県道をはじめとする道路の整備が欠かせない。「観光地域づくり実践プラン」（国道交通省）等への応募を通して、整備促進を図っていくこととする。

【都市再生整備計画（まちづくり交付金）（富士吉田市、富士河口湖町）】

- 富士河口湖町河口湖船津地区－観光防災センター・遊歩道・サイン等の整備（平成 17～21 年度）
 - ×（連携）

○「案内板の整備」

－体裁、使用言語などにおいて機能性、デザイン性に優れた統一的なサインを設置する（「観光活性化標識ガイドライン」に準拠した観光案内標識の整備等（「観光圏整備計画」記載）。

- 富士河口湖町西湖地区－茅葺き民家の復元・西湖野鳥の森公園等の整備（平成 17～21 年度）
- 富士河口湖町河口湖北岸地区－浅間神社参道・梨川もみじ公園等の整備（平成 19～23 年度）
- 富士河口湖町河口湖南部地区－道路、広場、公営住宅等の整備（平成 16～20 年度）
- 富士吉田市下吉田地区－地域交流センター・道路・公園・防災施設等の整備（平成 18～22 年度）

×（連携）

○「ビューポイントの整備」

－富士山の眺望をはじめとした当観光圏内の素晴らしい自然を眺めることのできる場所の整備を行う（「観光圏整備計画」記載）。

- 富士河口湖町精進湖・本栖湖地区－観光案内所・サイン等の整備（平成 19 年～23 年度）

×（連携）

○「観光案内所の整備・高度化」

－既存の主要な観光案内所の各種機能を高度化する他、観光圏内にサブ的な観光情報拠点を設けて、観光客の利用に供する（「観光圏整備計画」記載）。

○「案内板の整備」

－体裁、使用言語などにおいて機能性、デザイン性に優れた統一的なサインを設置する（「観光活性化標識ガイドライン」に準拠した観光案内標識の整備等（「観光圏整備計画」記載）。

【街なみ環境整備事業（忍野村、平成 19～23 年度）】

- －(1) 内野地区・・・小公園・緑地整備、案内板、道路の美装化（平成 19～21 年度）
- －(2) 忍草地区・・・広場・防火施設整備、案内板設置、道路の美装化等（平成 20～24 年度）

×（連携）

○「案内板の整備」

－体裁、使用言語などにおいて機能性、デザイン性に優れた統一的なサインを設置する（「観光活性化標識ガイドライン」に準拠した観光案内標識の整備等（「観光圏整備計画」記載）。

○「ビューポイントの整備」

－富士山の眺望をはじめとした当観光圏内の素晴らしい自然を眺めることのできる場所の整備を行う（「観光圏整備計画」記載）。

【その他（国土交通省直轄事業）（平成 19～23 年度）】

- －国道 139 号富士吉田市上暮地地区歩道整備

×（連携）

○「ビューポイントの整備」

－富士山の眺望をはじめとした当観光圏内の素晴らしい自然を眺めることのできる場所の整備を行う（「観光圏整備計画」記載）。

○「広域観光ルート沿い公共空間の修景方針の作成」

－広域観光ルート沿いの魅力向上のため、修景の基本的な方針を作成（「観光圏整備計画」記載）。

【地方の元気再生事業（富士河口湖地域活性化推進協議会、平成 20～23 年度）】

- － (1) 富士山世界遺産登録に向けた官民協働 B D F 活用 & 特産品開発実証事業、(2) ぐるり富士山風景街道の推進、(3) 富士山の世界遺産に向けた事業化プログラムの検討

× (連携)

○ 「広域観光ルートの開発と活用」

- － 地域特性別、テーマ別広域連携ルートの開発し、観光圏の新たな魅力として発信（「観光圏整備計画」記載）。

○ 「広域観光ルート沿い公共空間の修景方針の作成」

- － 広域観光ルート沿いの魅力向上のため、修景の基本的な方針を作成（「観光圏整備計画」記載）。

【農山漁村活性化プロジェクト（山梨県、富士河口湖町、道志村、丹波山村、平成 20 年度）】

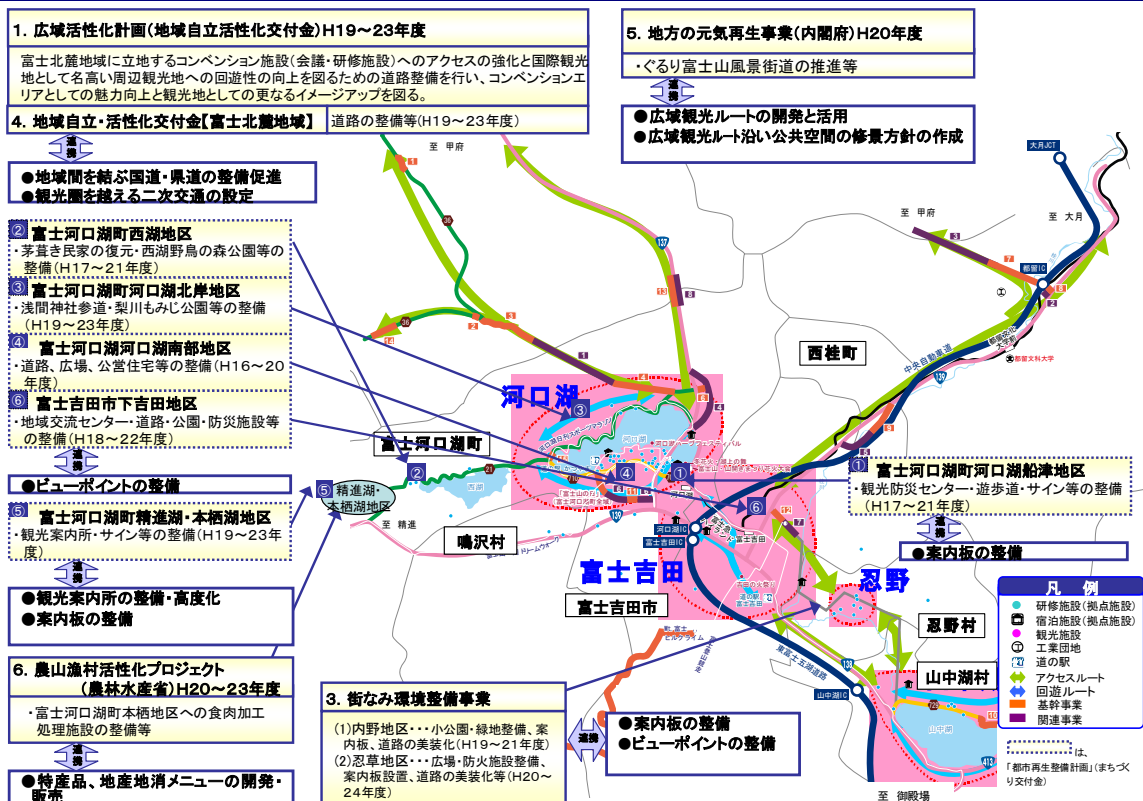
- － 富士河口湖町事業：(1) 富士河口湖町本栖地区への食肉加工処理施設の整備、(2) 上記の施設を管理運営していくための技術者研修

× (連携)

○ 「特産品、地産地消メニューの開発・販売」

- － 特産品、地産地消メニューの魅力向上（富士山・富士五湖ブランドの開発へ）（「観光圏整備計画」記載）。

富士五湖観光圏整備地域における社会資本整備等との連携



8. 協議会に関する資料等

(1) 協議会名称

富士山・富士五湖観光圏整備推進協議会

協議会設立年月日 平成20年6月6日

会長 堀内 茂（富士吉田市市長）

事務所所在地 山梨県富士吉田市新屋 1936-6

財団法人 ふじよしだ観光振興サービス内

（＊平成20年8月18日現在）

(2) 協議会構成員

構成員	名 称	代表者 職名	代表者名	協議会の 職名
県	山梨県観光部	知事	横内 正明	顧 問
市町村	富士吉田市	市長	堀内 茂	会 長
	西桂町	町長	川村 吉則	副会長
	忍野村	村長	天野 康則	副会長
	山中湖村	村長	高村 忠久	副会長
	富士河口湖町	町長	渡邊 凱保	副会長
	鳴沢村	村長	小林 優	副会長
	富士五湖観光連盟	会長	堀内光一郎	副会長
観光団体	(財)ふじよしだ観光振興サービス	会長	堀内 茂	—
	忍野村観光協会	会長	天野 弥一	—
	山中湖観光協会	会長	高村 幸元	—
	富士河口湖町観光連盟	会長	渡邊 凱保	—
	鳴沢村観光協会	会長	小林 優	—
	富士山五合目観光協会	会長	小佐野紀之	—
	富士吉田商工会議所	会頭	堀内光一郎	—
商工団体	西桂町商工会	会長	渡辺 規矩	—
	南都留中部商工会	会長	坂本建比古	—
	河口湖商工会	会長	渡辺 行正	—
	美富士農業協同組合	組合長	萱沼 明	—
農業団体	北富士農業協同組合	組合長	白壁 勝雄	—
	富士豊茂農業協同組合	組合長	江川 透	—

	鳴沢村農業協同組合	組合長	渡辺 昭秀	—
交通観光事業者	富士急行(株)	社長	堀内光一郎	—
	富士観光開発(株)	社長	志村 和也	—
一般社団法人	(社)富士五湖青年会議所	理事長	長田 尚丸	—
	(財)山梨県郡内地域地場産業振興センター	理事長	横内 正明	—
一般財団法人	(財)富士河口湖ふるさと振興財団	理事長	渡邊 凱保	—
学識経験者	山梨大学	名誉教授	花岡 利幸	—

- * 協議会の構成市町村は、これまでも富士五湖観光連盟を中心に連携・協力して、長年にわたり観光おプロモーションをはじめとする事業を行ってきた実績がある。
- * また、本協議会には山梨県が参画し、ワーキング部会では観光振興課長が座長を務めるなど、より円滑なコミュニケーションを図ることができている。
- * さらには、民間の観光事業者（富士急行等）も積極的であり、人的、金銭的にも効果的な連携・協力を得ることが可能である。

(3) 連絡先

富士山・富士五湖観光圏整備推進協議会 事務局

住所 403-0006 山梨県富士吉田市新屋 1936-6

財団法人 ふじよしだ観光振興サービス内

連絡先担当者氏名 奥秋 徳幸

電話番号 (0555) 21-1000

FAX番号 (0555) 21-1001

メールアドレス kankou@mfi.or.jp

(※平成20年8月18日現在)

(4) 富士山・富士五湖観光圏整備推進協議会規約

(名称)

第1条 この協議会は富士山・富士五湖観光圏整備推進協議会（以下「本会」という）と称する。

(事務所)

第2条 本会は、事務所を山梨県富士吉田市新屋 1936-6 財団法人ふじよしだ観光振興サ

ービス（道の駅ふじよしだ2階）に置く。

（目的）

- 第3条 本会は、富士山・富士五湖地域が、「観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進に関する法律」に基づく観光圏の認定を受けて、滞在促進に重点的に取り組む地区（滞在促進地区）の整備を含む総合的な取組みにより、2泊3日以上滞在型観光を促進するための諸活動を行う。ひいては国際競争力の高い魅力ある観光地を形成することにより、この地域が訪問する人にとっても、住む人にとっても魅力ある地域となることを目指す。

（事業）

- 第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。
- （1）富士山・富士五湖観光圏整備計画の策定に関する業務
 - （2）富士山・富士五湖観光圏整備実施計画に関する業務
 - （3）観光圏整備事業費補助事業に関する業務
 - （4）富士山・富士五湖の認知度向上及び観光客の誘致並びに満足度の向上のための事業
 - （5）その他本会の目的達成に必要な事業

（構成）

- 第5条 本会の会員は、次の各号に掲げるものをもって構成する。
- （1）山梨県
 - （2）富士五湖広域行政事務組合を構成する市町村
（富士吉田市、西桂町、忍野村、山中湖村、富士河口湖町、鳴沢村）
 - （3）財団法人ふじよしだ観光振興サービス
 - （4）富士五湖観光連盟
 - （5）構成する市町村に所在する観光、交通、経済、農林水産畜産業に関する団体、事業者
 - （6）関係する住民、学識経験者など、本会の主旨を達成するのに必要と認められるもの。

（届出）

- 第6条 会員は、その名称及び所在地及び代表者の氏名等に変更があったときは、遅滞なく事務局にその旨を届けなければならない。

（役員）

第7条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副会長 若干名

(運営)

第8条 会長は本会を代表し、会務を総括する。

2. 会長に事故があるときは副会長がその職務を代理する。
3. 役員の任期は2年とし、再任を妨げない。
4. 補欠により選任された役員の任期は、前任者の残任期間とする。
5. 本会の議決の方法は多数決によるものとする。
6. 本会は、原則として公開とする。
7. 本会の事務局は、富士吉田市・財団法人ふじよしだ観光振興サービス及び富士五湖観光連盟におく。

(顧問)

第9条 本会に顧問をおくことができる。

2. 顧問は会長が委嘱する。

(ワーキング部会)

第10条 本会の円滑な運営を図るためワーキング部会を置く。

2. ワーキング部会は、山梨県、構成市町村、財団法人ふじよしだ観光振興サービス、富士五湖観光連盟のほか、会長が必要と認める団体、事業者等から1名を選出し、会務執行上必要な調査、研究、企画立案を行う。
3. ワーキング部会は、会長がこれを招集する。
4. ワーキング部会に座長を置く。座長は山梨県観光部担当課長とする。

(総会)

第11条 本会の総会は、通常総会及び臨時総会とする。

2. 総会は会長が招集し、その議長となる。
3. 通常総会は、毎年1回開催する。
4. 臨時総会は、会長が必要と認めたときに開催する。
5. 総会は、次の事項を審議し、決定する。
 - (1) 事業計画
 - (2) 規約の制定及び改廃
 - (3) その他会長が必要と認めた事項

(総会の議決方法等)

第 12 条 総会は、会員現在数の過半数の出席がなければ開くことができない。

2. 会員は、総会において、各 1 個の議決権を有する。

(協議結果の取扱い)

第 13 条 本会において、協議が調った事項について、会員はその協議の結果を尊重しなければならない。

2. 協議の結果は公表する。

(議事録)

第 14 条 総会の議事については、議事録を作成しなければならない。

2. 議事録には、次の各号に掲げる事項を記載する。

(1) 開催日時及び場所

(2) 委員の現在数、当該総会に出席した会員数、当該総会に出席したと見なされた者の数及び当該総会に出席した会員の氏名

(3) 議案

(4) 議事の経過の概要及びその結果

(5) 議事録署名人の選任に関する事項

3. 議事録は、第 2 条の事務所に備え付けておかなければならない。

(業務計画)

第 15 条 本会の業務計画は、会長が作成し、業務開始前に総会の議決を得なければならない。

2. 前項の業務計画を変更しようとする場合についても同様とする。

(事業年度)

第 16 条 本会の事業年度は、毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までとする。

(資金)

第 17 条 本会の資金は、次の各号に掲げるものとする。

(1) 国土交通省からの補助金

(2) 構成市町村からの交付金、負担金

(3) 会員からの事業負担金

(4) その他の収入

(資金の取扱い)

第 18 条 本会の会計は事務局が処理し、毎事業年度終了後会長に報告する。

(事務経費支弁の方法等)

第 19 条 本会の事務に関する経費は第 17 条の資金をもって充てる。

(収支予算)

第 20 条 本会の収支予算は、事務局が作成し、事業開始前に議決を得なければならない。

(代表者)

第 21 条 総会の決定に基づき観光圏整備費補助事業の業務を執行するために代表者を置く。

2. 協議会の代表者は、次に掲げるものとし、観光圏整備事業費補助事業の代表者とする。

財団法人ふじよしだ観光振興サービス 理事長 堀内 茂

(監査等)

第 22 条 事務局は、毎事業年度終了後、観光圏整備事業費補助事業の代表者に対し、当該補助事業に関する監査を実施しなければならない。

2. 事務局は、監査終了後において、監査報告書を作成して会長に報告するとともに、会長はその監査報告書を総会に提出しなければならない。

(細則)

第 23 条 この規約に定めるもののほか、本会運営に必要な事項は、会長が定める。

(5) 平成 20 年度事業計画について

1. 基本方針

富士山・富士五湖地域は、名峰富士山とその周辺に点在する 5 つの特徴ある湖を中心に広がる観光リゾート地区であり、年間 2,000 万人に及ぶ内外の観光客が来訪する日本を代表する国際的観光地であります。

当地域を構成する 1 市 2 町 3 村には魅力的な観光施設、滞在施設が整備され、これらを結ぶ二次交通網も整備され来訪者の利便を図っております。

首都圏から J R の直通列車が運行され、また首都圏はじめ中京、関西地域から高速バスの乗り入れが行われております。

今回、国土交通省の施策として観光圏整備事業が推進されるに当たり、当地域において改めて地域の持つ多様な資源を発掘、活用し、またこれらが連携することにより、国際競争力

の高い魅力ある観光地を形成し、内外からの来訪者がこの地域に長期に滞在をすることにより地域経済の活性化が達成されるよう、本協議会において事業を推進するものであります。

2. 実施事業

- (1) 宿泊魅力の向上に関する事業
- (2) イベント開発に関する事業
- (3) 商品企画開発・販売促進に関する事業
- (4) 体験・交流・学習プログラムの開発に関する事業
- (5) 観光人材の育成に関する事業
- (6) 交通整備に関する事業
- (7) 観光情報の提供に関する事業
- (8) 観光マーケティングに関する事業
- (9) その他、協議会の目的達成のために必要な事業

以 上

9. 住民その他利害関係者の意見を反映させるための措置及び反映内容

富士山・富士五湖観光圏整備推進協議会は、富士北麓地域6市町村を中心に観光まちづくりに係わる多種多様な主体を構成員としている点が大きな特徴である。よって住民その他の利害関係者の意見や圏域内のニーズの把握は、協議会、ワーキング、分科会等の開催により、行ってきた。

また、会議を重ねる中で、観光圏整備計画、同実施計画の作成と、観光まちづくりに対する気運の醸成、観光圏整備事業に対する理解促進を図ってきた。

表9-1 主な会議の開催記録

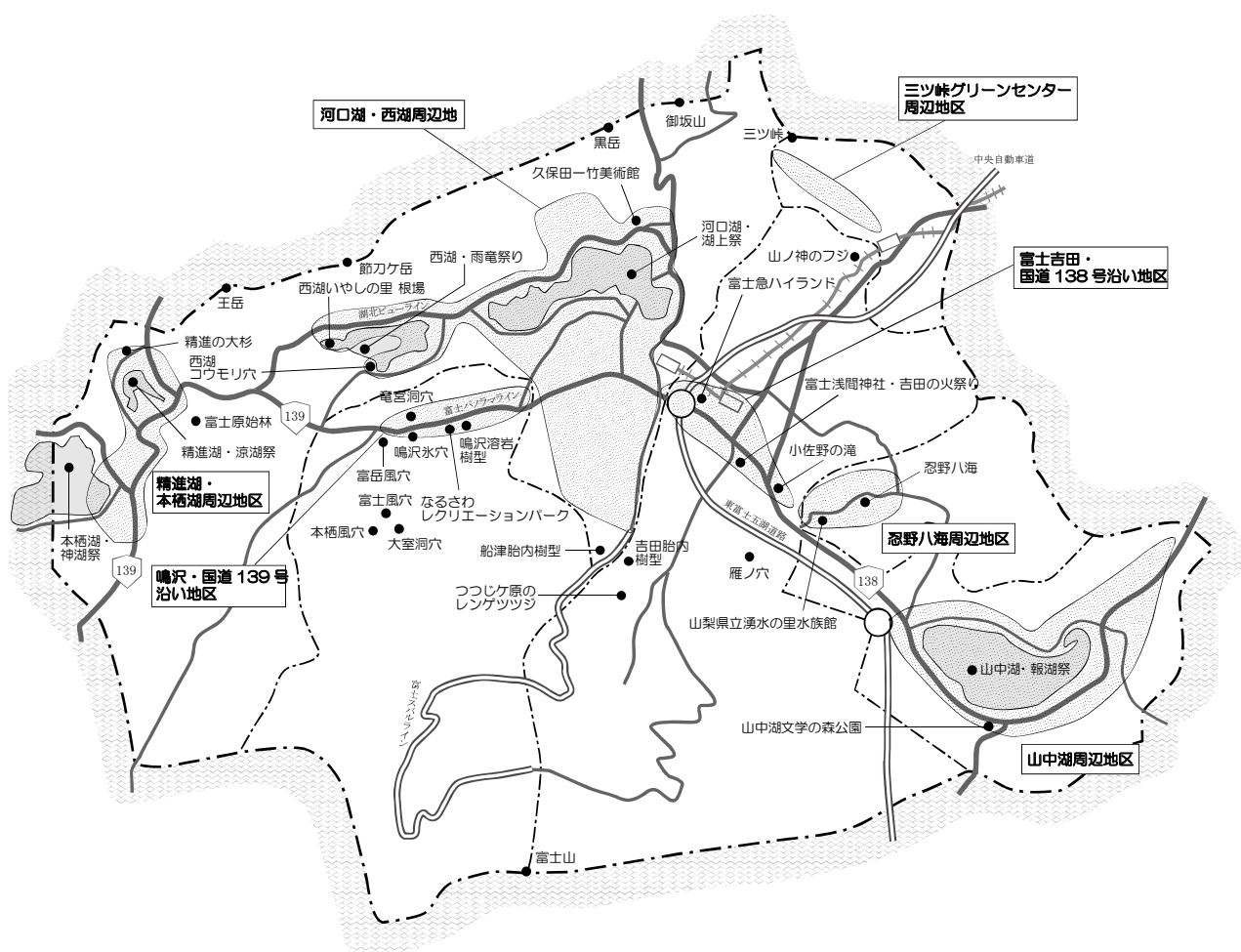
開催日	会議名称	議題	主な意見	反映
6月6日	富士山・富士五湖整備推進協議会①	協議会の設立	・協議会規約、役員、平成20年度事業計画について審議がされ、異議等なく了承。 ・「富士山・富士五湖観光圏整備計画（第一案）」について報告。	これ以降、ワーキング部会において、観光圏整備事業の検討を本格的に行う。
6月11日	ワーキング部会①	観光圏整備計画等	観光圏整備事業、及びその絞り込みについて協議。 ・持続可能な観光地を目指して、地球環境に貢献する等、目的的なツアーを提供する。 ・着地型旅行商品など滞在したくなる魅力づくりを行う。 ・観光産業従事者のみならず、広く観光人材の育成に力を入れていく。 ・事業の継続性を担保するため、事務局（組織）の育成・強化に資する事業を行う。	右記の意見に従い、事業の絞り込み、また、現在、各施策分野に分散している人材育成関連事業の連携による効率的・効果的な対応を検討。
6月25日	ワーキング部会②	観光圏整備計画等	観光圏整備事業、及びその絞り込みについて協議。 ・観光圏整備事業に山梨県が主体的に行う事業があってもよい。 ・「国が行う他の交付金事業等と相乗効果が得られるように配慮する」必要がある。 ・中央高速、東名高速の連結なども要望できたらよい。 ・客観的データに基づく現状把握が必要。	・必要な事業を、事務局とも相談の上、記載することを検討。 ・当観光圏域内で実施されている広域活性化計画（地域自立活性化交付金）、都市再生整備計画（まちづくり交付金）等との連携に配慮する。 ・観光圏整備計画の計画期間中に実現可能性の低い事項については、要望（アピール）という意味で記載する。 ・まずは既存のデータ類から現状を把握する。
7月7日	ワーキング部会③	観光圏整備計画等	観光圏整備事業の詳細を詰めていくにあたり、類似事業（「観光人材育成」「体験プログラム開発／旅行商品開発」「二次交通」「観光情報共有・発信」「その他」）毎に分科会に分けて検討する。	分科会を開催し、各類似事業毎に細部を詰めていく。
7月16日	ワーキング部会④	国土交通省説明会報告、観光圏整備実施計画等	国土交通省説明会（7/7開催）の内容について報告。 ・説明にあった留意点等は盛り込まれているか。 ・もう少し地域の独自性を出していきたい。また、事業名は、事業者の関心を引くネーミング、住民にわかりやすいネーミングが良い。 ・補助金申請にあたり、事業規模を出していく作業が必要。	・ほとんど漏れはないが、アピールするために多少組み替える。 ・「観光サービス・ステップアップ・セミナー」等、事業名称に配慮。 ・事業について平成20年度に実施するのか、次年度に行うのかを調整して詰めていく。その上で事業規模については出していく。
7月22日	「体験プログラム、着地型旅行商品等」検討分科会	「体験プログラム、着地型旅行商品等」検討分科会	体験プログラム、着地型旅行商品等を検討する担当者が集まり、細部について各市町村の立場から議論（分科会）。	本ワーキング部会の議論に反映する。
7月28日	ワーキング部会⑤	観光圏整備実施計画等	・「観光圏整備事業」の推進組織の立ち上げについて。 ・当観光圏の独自性として、「世界遺産登録（含む文化遺産）」と「国際コンベンション誘致」が挙げられる。将来目標像（圧倒的な富士の魅力と知名度を活かして、様々なお客様の行き交い集う観光交流文化圏）を、これに合わせた内容とした方がよい。	・法人格を必要とすることから、当面は財団法人ふじよしだ観光振興サービスがその役割を担う。ただし長期的視野に立った検討が必要である。 ・将来目標像を「世界に誇る富士の自然と文化を活かし、国内外のお客様の行き交い集う観光交流文化圏」に変更。
8月7日	ワーキング部会⑥	観光圏整備実施計画等	・観光圏の将来目標像について検討し、「世界に誇る富士の自然と文化を活かし、国内外のお客様の行き交い集う観光交流文化圏」にて了承。 ・目標数値について、量的目標、質的目標を設定。量的目標（観光客数、宿泊客数）については、これまでの実績（推移）、今後の経済環境等を見据えて、堅実な目標を設定した方がよい。 ・観光圏整備事業の事業費等について個別に意見を伺うこととする。	－ ・既に多くの観光客を集めている当観光圏にあって、現実的な目標数値を、各種指標を用いて試算する。 －
8月14日	ワーキング部会⑦	観光圏整備実施計画、協議会開催等	・目標数値について、量的目標は平成24年度が終了した段階で、平成19年度対比で観光客数3%程度増、宿泊客数5%増程度に設定する。 ・観光圏整備事業についての最終確認。	・事務局にて調整する。 ・8/15までに最終確認を行う。
8月18日	富士山・富士五湖整備推進協議会②	観光圏整備計画、観光圏整備実施計画等	－	－

参考資料

1. 「富士山・富士五湖観光圏」圏域図

本計画における観光圏の区域は、富士山・富士五湖観光圏整備推進協議会（以下、協議会）の構成員である市町村（富士吉田市、富士河口湖町、西桂町、山中湖村、忍野村、鳴沢村）の全域とする。

なお、滞在促進地区の区域は、観光資源や観光レクリエーション施設、宿泊施設の分布や集積、交通アクセスの現状、地理的・歴史的・文化的な結びつきに、観光客の動向等を勘案して、以下の各区域とする。



2. 観光圏整備事業「市町村別施策(事業)」一覧

(1) 富士吉田市 ～富士の自然と文化を活かす 富士吉田～

*「緑色」の網掛けは、農山漁村交流促進事業(観光圏整備法第9条に対応した事業)。

事業名称		概要
a. 観光旅客の宿泊に関するサービスの改善及び向上に関する事業		
(宿泊魅力向上事業)	1 宿泊滞在化促進事業	
	1 宿泊滞在プランの開発・提供	日帰りや1泊の観光客、またコンベンション客の連泊滞在を促進するため、連泊客向けのサービスや連泊を前提とした宿泊滞在プランを提供する。
	(例) レンタカーサービス	宿泊者限定料金で、宿泊施設で借り受け、返却可能なサービスを導入する。
	(例) 美容、健康保養プログラムをセットした宿泊滞在プラン	ウォーキングや森林浴(動的プログラム)に、エステや温泉浴(静的プログラム)を組み合わせた主宿泊滞在プランなどを開発し、提供する。
	(例) 各種体験・交流・学習プログラムをセットにした宿泊滞在プラン	サマーカレッジとして「富士山学講座」を学ぶ宿泊滞在プランなどを開発し、提供する。
	(例) 貸別荘、コンドミニアム等を使用した移住体験プラン	移住や二地域居住を検討している方向けに、割安な移住体験プランを開発し、提供する。
	(例) “朝だけ”特別プラン	朝だけの特別な体験プラン(紅富士ツアー、早朝の浅間神社への参拝、朝ヨガ、朝アロマ、朝環境学校、朝採り野菜の販売・朝食、雑穀バイキング等)を、割安に提供する。
	(例) 複数の宿泊施設が連携した夕食提供プラン	複数の宿泊施設が連携して、他の宿泊施設の連泊客に夕食を提供する。
	(例) B&Bプラン	連泊客向けに割安なB&Bプランを設定する。(まちなかの飲食店では、ワンコインランチ、千円晩酌セットなどを検討する。)
	(例) タクシークーポンセットプラン	周辺地域への移動円滑化を図るため、宿泊プランに「お得なタクシークーポン」を組み込んだ宿泊プランを提供する。(同クーポンはタクシーへの乗車のほか、地域共通施策「3-2-1. 共通乗車券」にも引き替え可能とする。)
	(例) 宿泊者限定「観光施設パス」付きプラン	宿泊者限定の「お得な観光施設パス」を組み込んだ宿泊プランを提供する。
(体験・交流・学習促進事業)	2 泊食分離実験事業	
	1 御師の家を活用した泊食分離実験	御師の家では担い手の問題から年間を通しての夕食の提供が難しい場合がある。まち全体を宿泊施設(“まちがホテル”)としてみだてて、商店街等と連携した泊食分離の実験を行う。
	3 料理開発事業	
	1 御師料理の提供	御師の家で食事として提供していた食材(鯉のあらい、ひじき、ジャガイモ、うどん等)を活かした料理を、古くて新しい御師料理として開発、提供する。
	(例) 雑穀バイキングの提供	ヘルシーなイメージで女性には特に人気の雑穀を活かしたメニューを、朝食として提供する。
	b. 観光資源を活用したサービスの開発及び提供に関する事業	
	1 観光資源の発掘・活用等事業	
	1 富士山・富士五湖ブランドの開発	繊維産業の産地ブランドを再度確立するため、「富士山・富士五湖ブランド」製品の開発や販路拡大を図る。
	(例) 製品デザインコンテストの開催	製品デザインの募集を行い、優秀なデザインの製品化を行うとともに、観光圏をあげてPRを行う。
	2 体験・交流・学習プログラム開発事業	
	1 体験プログラムの開発(+インストラクターの育成)	地域の自然や歴史文化等を活かした体験プログラム(例: エコツーリズム、グリーンツーリズム、産業観光等)を開発する。また、個々のプログラムにストーリーを持たせて連携するなどして、滞在促進に資する。
	(例) 富士山を極めるプログラムの開発	未活用な歴史文化資源を効果的に活用して、登るだけではない富士山の魅力を、学ぶ、憩う、出会う、変わる、楽しむといった観点からプログラム化する(紅富士ツアー、早朝の浅間神社参拝等)。
	(例) 産業観光プログラムの開発	ものづくりの現場や歴史など、産業に関する施設や技術等を資源として活用し、これらを新たな観光需要に結びつける。
	3 農村景観の保全・活用事業	
	1 公園等の整備	農山漁村地域における都市と農村の交流を促進するため、豊かな自然環境の中で景観を楽しむことができる公園や水辺空間、駐車場等の整備を行う。
	(例) 山梨県「中山間地域総合整備事業」による整備	富士吉田北部において、ほ場整備、農村公園整備等を行う。
	2 直販・農業体験施設の整備	城山東地区などにおいて、観光客等の一時的滞在に関する施設を整備する。
	3 調査・計画の策定・実施	耕作放棄地調査をはじめとした農地の有効活用に関する調査・計画を行う。
	4 貸し農園事業	
	1 農園の貸し出し	休耕地等を利用して、区画割りした貸し畑、貸し農園、貸し農地のレンタルを行う。(二地域居住、半定住、定住の促進にも資する。)

事業名称		概要
(観光イベント開発事業)	5 観光イベント開発等事業	
	1 賑わい創出	朝夕や特にオフシーズンの賑わい創出のため、共同して開催可能なイベントを開発する。富士吉田商工会議所が中心となって行っている観光まちづくりとの連動して効果的な事業を展開する。
	(例)「富士と昭和を楽しむ下吉田まちめぐり」の魅力アップ	飲食や物販機能を高めることで、富士吉田市の新たな顔として注目を集めている下吉田のまちめぐりの楽しみを高める。
	(例)朝市の開催	交通ターミナル(鉄道駅、道の駅)等で、観光圏内で収穫された農産物などの特産品を販売する「朝市」を実施する。
	(例)夜市の開催	商業者、地域住民等による中心市街地の活性化を促進するため、中心市街地(富士吉田市下吉田地区等)での「夜市」を開催する。
(商品企画開発・販売促進事業)	6 特産品開発・PR事業	
	1 特産品展示・販売機能の充実	観光圏内の特産品の普及・宣伝・拡大するため、「道の駅」(ふじよしだ)での特産品の展示・販売機能を充実する。 また、経産省の中小企業地域資源活用プログラムによる、地元織物業者の甲斐絹の復刻とその商品化への取り組みと連携をはかる。
(人材育成事業)	7 観光人材育成事業	
	1 市民総ガイド化計画	富士吉田市内の自然や歴史・文化を多くの方々に、より深く感じ、学び、楽しんでもらえるように、市民が地域のことを学ぶ場を数多く設定する。
	(例)市民を対象とした地域学講座の開講	生涯学習の講座等として地域を学ぶ講座を開講する。講師には「下吉田まちづくり研究会」「御山倶楽部(上吉田)」などを予定。
	(例)教育機関での地域学講座の開講	教育機関で地域を学ぶ講座を開講する。講師には「下吉田まちづくり研究会」「御山倶楽部(上吉田)」などを予定。
d. 観光に関する情報提供の充実強化に関する事業	1 観光情報提供事業	
	1 観光案内所の整備・高度化	「富士吉田駅前観光案内所」「道の駅富士吉田」の各種機能を高度化する他、観光圏内にサブ的な観光情報拠点を設けて、観光客の利用に供する。
	(例)「認定観光圏案内所」の整備	「富士吉田駅前観光案内所」「道の駅富士吉田」を「認定観光圏案内所」として位置づけ、「富士山・富士五湖観光コンシェルジュ」を置き、エコツアー商品の紹介・販売等を行うなど、各種機能のレベルアップを図る。
(情報提供事業)	(例)サブ観光情報拠点の整備	「認定観光圏案内所」のサブ観光情報拠点を市内に新たに整備する(既存施設の高度化を含む)。
	(例)モバイル端末への対応	携帯電話やカーナビゲーションシステムを使って、観光地や道路の情報を提供する。また情報バリアフリーに資する。
(情報提供事業)	2 案内板の整備	体裁、使用言語などにおいて機能性、デザイン性に優れた統一的なサインを設置する(「観光活性化標識ガイドライン」に準拠した観光案内標識の整備等)。

事業名称		概要
e. その他観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進に資する事業		
(その他上記以外の個別事業)	1 観光推進団体の機能強化事業	
	1 ふじよしだ観光振興サービスの機能強化	組織体制、財政基盤及び機能の充実、強化を図る。
	(例)着地型旅行商品の開発・流通・販売	機能面においては、当観光圏内の着地型旅行商品の開発・流通・販売を担うなどを検討する。
	2 宿泊施設整備事業	
	1 歴史的建造物の活用	学習施設や歴史的建造物などを利用した、安価な宿泊施設を、NPO等の運営により提供する。
	3 観光資源の発掘・活用等事業	
	1 富士道の整備	西桂から富士吉田まで富士講の歴史をたどる富士道の中でも景観的に優れているエリア(水路と桜並木等)では、電線の地中化、道路を石畳とするなど景観整備を行う。 * 国土139号富士吉田市上暮地区歩道整備(平成19年度～平成23年度)との連携を検討。
	2 登山道・散策道の整備	富士登山の各ルートの整備を行う。特に富士山信仰の拠点で、吉田口登山道の起点でもある北口本宮富士浅間神社～五合目までの整備とPRを行う。
	(例)眺める富士山ハイキングコースの整備	富士山の眺望をはじめとした当観光圏内の素晴らしい自然を眺めることのできるハイキングコースの整備を行う。
	3 観光圏の「顔」創出事業	当観光圏の新たな「顔」となる可能性を秘めている資源等の整備を行い、地域イメージの向上や誘客に資する。
	(例)下吉田駅の整備	昭和の雰囲気を残す商店街で注目を集める下吉田の玄関口である下吉田駅を鉄道ミュージアム化し、駅前広場と連携して整備し、観光圏の新たな「顔」とする。
	(例)旧下吉田町役場の整備	下吉田地区の観光情報拠点として、また観光圏内のサブ観光情報拠点としての有効活用を検討する。
	(例)御師の町並みの整備	歴史的、文化的にも価値の高い上吉田地区に残る御師の家をはじめとした町並みを保全、整備する。
	4 一次交通アクセス整備事業	
	1 出口ETCレーンの整備	中央高速道路富士吉田線(西桂～富士吉田間)にスマートIC(ETC専用IC)を整備し、観光客の利便性向上に資する。

(2)西桂町 ～三ツ峠と水・織物～

*「緑色」の網掛けは、農山漁村交流促進事業(観光圏整備法第9条に対応した事業)。

事業名称		概要
a. 観光旅客の宿泊に関するサービスの改善及び向上に関する事業		
(宿泊魅力向上事業)	1 宿泊滞在化促進事業	
	1 宿泊滞在プランの開発・提供	日帰りや1泊の観光客の連泊滞在を促進するため、連泊客向けのサービスや連泊を前提とした宿泊滞在プランを提供する。
	(例)レンタカーサービス	宿泊者限定料金で、宿泊施設で借り受け、返却可能なサービスを導入する。
	(例)美容、健康保養プログラムをセットした宿泊滞在プラン	ウォーキングや森林浴(動的プログラム)に、エステや温泉浴(静的プログラム)を組み合わせた主宿泊滞在プランなどを開発し、提供する。
	(例)各種体験・交流・学習プログラムをセットにした宿泊滞在プラン	サマーカレッジとして「富士山学講座」を学ぶ宿泊滞在プランなどを開発し、提供する。
	(例)貸別荘、コンドミニアム等を使用した移住体験プラン	移住や二地域居住を検討している方向けに、割安な移住体験プランを開発し、提供する。
	(例)“朝だけ”特別プラン	朝だけの特別な体験プラン(朝ヨガ、朝アロマ、朝環境学校、朝採り野菜の販売・朝食、雑穀バイキング等)を、割安に提供する。
	(例)タクシークーポンセットプラン	周辺地域への移動円滑化を図るため、宿泊プランに「お得なタクシークーポン」を組み込んだ宿泊プランを提供する。(同クーポンはタクシーへの乗車のほか、地域共通施策「3-2-1.共通乗車券」とも引き替え可能とする。)
(体験・交流・学習促進事業)	(例)宿泊者限定「観光施設パス」付きプラン	宿泊者限定の「お得な観光施設パス」を組み込んだ宿泊プランを提供する。
	b. 観光資源を活用したサービスの開発及び提供に関する事業	
	1 観光資源の発掘・活用等事業	
	1 富士山・富士五湖ブランドの開発	繊維産業の産地ブランドを再度確立するため、「富士山・富士五湖ブランド」製品の開発や販路拡大を図る。
	(例)ブランドPR	製品デザインの募集を行い、優秀なデザインの製品化を行う。また、ネクタイ(山崎織物)、傘(植田商店)、バッグ等(甲斐絹座 KAIKI ZA)などの既存の取り組みも含め観光圏をあげてPRを行う。
	2 まちなか散策ルート・コースの開発	1.5km四方に主要な見所が集積するコンパクトな西桂の強みを活かしたルート・コース、歴史・文化、産業等テーマ性のあるルート・コース等、観光客を呼び込む力のあるルート・コースを開発する。
	(例)庭めぐり	織物で栄えた家々の手入れの行き届いた庭を、植木職人をガイド役として巡る商品を開発する。
	2 体験・交流・学習プログラム開発事業	
(観光イベント開発事業)	1 体験プログラムの開発(＋インストラクターの育成)	地域の自然や歴史文化等を活かした体験プログラム(例:エコツーリズム、グリーンツーリズム、産業観光等)を開発する。また、個々のプログラムにストーリーを持たせて連携するなどして、滞在促進に資する。
	(例)三ツ峠登山ツアー化	上・中・初レベル別、テーマ別に登山ツアーを企画する。また、「三ツ峠ボランティアガイド」の育成を図る。
	(例)産業観光プログラムの開発	「ミネラルウォーター工場見学」「織物工場見学」「織物体験」など、ものづくりの現場や歴史など、産業に関する施設や技術等を資源として活用し、これらを新たな観光需要に結びつける。
	(例)グリーンツーリズムプログラムの開発	「クラブファーム」に参画する農林漁家を中心に、農林漁業や生活文化等について体験しながら、遊び、学ぶプログラムを開発する。
	(例)野草食体験	現在、商工会が中心となって実施している「道草を食う」(野草食体験)を観光客向けに開催する。
	3 観光イベント開発等事業	
	1 賑わい創出	朝夕やオフシーズンの賑わい創出のため、共同して開催可能なイベントを開発する。
	(例)朝市の開催	三ツ峠駅前や三ツ峠グリーンセンターで、地場産の野菜やお菓子(ヨモギ・かぼちゃ等練りこんだ皮で作るお饅頭)等を提供する、安くて美味しいを基本とした「朝市」を実施する。
	(例)花木や建築物のライトアップ	花木(桜並木等)や歴史的建造物をライトアップするなど、夜の魅力を演出し、宿泊客の回遊を促す。
	(例)イベント列車の運行	河口湖駅と三ツ峠駅を往復するイベント列車を運行する。(現在の地ビール列車を一往復させ、停車駅で物産の販売をするなど)

事業名称		概要
(商品企画開発・販売促進事業)	4 特産品開発・PR事業	
	1 特産品開発事業	好評を得ている「ルバーブジャム」など、「茶論いろは」の手作り製品の販路の拡大や新たな栽培品目の選定、特産品の開発・生産を行う。
	2 特産品等の地産地消の推進	少量ながらこだわりの味噌やそば、絶品のコシヒカリなどの食材を、観光客も気軽に食べることのできるような場(仕組み)づくりを検討する。
	(例)朝市の開催【再掲】 (例)水を活用したミネラル健康食品の開発	三ツ峠駅前や三ツ峠グリーンセンターで、地場産の野菜やお菓子(ヨモギ・かぼちゃ等練りこんだ皮で作るお饅頭)等を提供する、安くて美味しいを基本とした「朝市」を実施する。 富士山の最も深い地層から湧出し、天然ミネラルウォーターとも賞される水を活かしたミネラル健康食品を開発し、全国へ情報発信し、販路の拡大を図る。
c. 観光旅客の移動の利便の増進に関する事業		
備(事業・交通整備)	1 二次交通アクセス整備事業	
	1 「三ツ峠駅～三ツ峠グリーンセンター」送迎サービスの拡充	既存の運行ルート、送迎の便数を拡大し、観光客や日帰り利用の高齢者など交通弱者への対応を強化する。
d. 観光に関する情報提供の充実強化に関する事業		
(情報提供事業)	1 観光情報提供事業	
	1 観光パンフレット・マップの作成	滞在促進を図るため、町の史跡、文化財等の所在を紹介した観光資源マップを作成する。
	2 案内板の整備	体裁、使用言語などにおいて機能性、デザイン性に優れた統一的なサインを設置する(「観光活性化標識ガイドライン」に準拠した観光案内標識の整備等)。
e. その他観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進に資する事業		
(その他上記以外の個別事業)	1 観光資源の発掘・活用等事業	
	1 富士道の整備	西桂から富士吉田まで富士講の歴史をたどる富士道の中でも景観的に優れているエリア(水路と桜並木等)では、電線の地中化、道路を石畳とするなど景観整備を行う。
	2 登山道・散策道の整備	三ツ峠登山ルート、倉見山登山ルート、富士見散策路、及び、各林道の整備を行う。
	2 一次交通アクセス整備事業	
	1 出口ETCレーンの整備	中央高速道路富士吉田線(西桂～富士吉田間)にスマートIC(ETC専用IC)を整備し、観光客の利便性向上に資する。

(3) 忍野村 ～八海湧水の村～

*「緑色」の網掛けは、農山漁村交流促進事業（観光圏整備法第9条に対応した事業）。

事業名称		概要
a. 観光旅客の宿泊に関するサービスの改善及び向上に関する事業		
(宿泊魅力向上事業)	1 観光人材育成事業	
	1 サービス講習会の開催	宿泊施設をはじめ土産物、飲食店などサービス産業従事者の経営者及び現場スタッフのそれぞれを対象に、サービス講習会を開催する。
	(例) 経営者講習会の開催	経営者を対象に、観光客の満足度を高め、(結果的として)“消費単価を上げる”おもてなし、スタッフ教育のあり方について学ぶ研修会を開催する。
	(例) 接客マナー・実務講習会の開催	現場スタッフを対象に、直接観光客に接する人材として求められるおもてなしの心や接客技術についての実践ノウハウを習得するため、研修会を開催する(含む:ユニバーサル観光)。
	2 接遇マニュアルの作成	ご到着からお帰りまで一連の観光客の場面毎の対応を紹介した接遇マニュアルを作成する。また「接客マナー・実務講習会」「外国人対応サービス講習会」のテキストとしても利用する。
	2 宿泊滞在化促進事業	
	1 宿泊滞在プランの開発・提供	日帰りや1泊の観光客の連泊滞在を促進するため、連泊客向けのサービスや連泊を前提とした宿泊滞在プランを提供する。
	(例) レンタカーサービス	宿泊者限定料金で、宿泊施設で借り受け、返却可能なサービスを導入する。
	(例) 美容、健康保養プログラムをセットした宿泊滞在プラン	ウォーキングや森林浴(動的プログラム)に、エステや温泉浴(静的プログラム)を組み合わせた主宿泊滞在プランなどを開発し、提供する。
	(例) 各種体験・交流・学習プログラムをセットにした宿泊滞在プラン	サマーカレッジとして「富士山学講座」を学ぶ宿泊滞在プランなどを開発し、提供する。
	(例) 貸別荘、コンドミニアム等を使用した移住体験プラン	移住や二地域居住を検討している方向けに、割安な移住体験プランを開発し、提供する。
	(例) “朝だけ”特別プラン	朝だけの特別な体験プラン(早朝の忍野八海散策、朝ヨガ、朝アロマ、朝環境学校、朝採り野菜の販売、朝食、雑穀バイキング等)を、割安に提供する。
	(例) 複数の宿泊施設が連携した夕食提供プラン	複数の宿泊施設が連携して、他の宿泊施設の連泊客に夕食を提供する。
	(例) タクシークーポンセットプラン	周辺地域への移動円滑化を図るため、宿泊プランに「お得なタクシークーポン」を組み込んだ宿泊プランを提供する。(同クーポンはタクシーへの乗車のほか、地域共通施策「3-2-1. 共通乗車券」とも引き替え可能とする。)
	(例) 宿泊者限定「観光施設パス」付きプラン	宿泊者限定の「お得な観光施設パス」を組み込んだ宿泊プランを提供する。
b. 観光資源を活用したサービスの開発及び提供に関する事業		
(体験・交流・学習促進事業)	1 観光資源の発掘・活用等事業	
	1 既存観光施設等の魅力向上	「美しい景色、美味しいもの、いい宿」を旅の基本として、既存の観光施設や宿泊施設の魅力向上を図る(誘導する)。
	(例) さかな公園の積極的活用	水に親しみ、自然を学ぶ体験学習(グリーンツーリズム)拠点として、有効に活用する。
	(例) リピーター対策	岡田紅陽写真美術館・小池邦夫絵手紙美術館などでは、定期的に企画展や観光客参加型の展示会を開催するなど、リピーターの来訪促進を図る。
	2 まちなか散策ルート・コースの開発	富士山の雄大かつ美しい眺めを楽しむ、快適な散策ルート・コース等、観光客を呼び込む力のある広域連携ルートを開発する。
	(例) 子ノ神川散策	富士山の眺めも美しく、地元でも人気の手軽な散策コースとして知られる子ノ神川沿いの散策ルート・コースを開発する。
	2 体験・交流・学習プログラム開発事業	
	1 体験プログラムの開発(＋インストラクターの育成)	地域の自然や歴史文化等を活かした体験プログラム(例: エコツーリズム、グリーンツーリズム、産業観光等)を開発する。また、個々のプログラムにストーリーを持たせて連携するなどして、滞在促進に資する。
	(例) グリーンツーリズムプログラムの開発	「体験民宿」等の取り組みを活かして、グリーンツーリズム商品の開発を行う。(各エリアでのターゲットとするマーケットの住み分けを意識する。)
	(例) 産業観光プログラムの開発	産業用ロボット等の生産において国内首位を誇る「ファナック」の理解と協力を得て、産業観光のプログラムを構築する。
	2 小中学生の受け入れ促進	東京都教育委員会と「(仮称)グリーンツーリズム推進協議会」が連携して、小中学生の受け入れを積極的に展開する。
	3 体験学習施設等の整備	農山漁業体験プログラムを実施するにあたり、その中核となる施設の整備を行う。
	3 農村景観の保全・活用事業	
	1 公園等の整備	農山漁村地域における都市と農村の交流を促進するため、豊かな自然環境の中で景観を楽しむことができる公園や水辺空間、駐車場等の整備を行う。

事業名称		概要
(観光イベント開発事業)	3 観光イベント開発等事業	
	1 賑わい創出	朝夕やオフシーズンの賑わい創出のため、共同して開催可能なイベントを開発する。
	(例)花のイベント開催	内野エリアの花(菖蒲、ひまわり畑)の開催時期にイベントを企画し、PR、誘客・滞在に資する。
	(例)八海まつりにおける「八」焼き文字のプロモーション	八海まつりのプロモーションにより、八海の意味やその意義を市場に正確に伝えることで、単なる通過観光ポイントではない忍野八海のイメージ向上を図る。
	(例)花木や建築物のライトアップ	花木(桜並木等)や歴史的建造物をライトアップするなど、夜の魅力を演出し、宿泊客の回遊を促す。
(商品企画開発・販売促進事業)	(例)光りの回廊	寒冷な冬の地域特性を活かしたイベントとして、雪と光(キャンドルライト)の演出により、忍野八海周辺や子ノ神川沿いに幻想的な光りの回廊を創り出す。
	4 食材・特産品、料理等の開発事業	
(人材育成事業)	1 忍野豆腐を活かした料理の開発	天然ミネラルウォーターとも賞される水を活かして作られた豆腐を材料とした料理(例:豆腐懷石など)を開発する。
	5 観光人材育成事業	
	1 観光ガイドの育成	忍野村の自然や歴史・文化を多くの方々に、より深く感じ、学び、楽しんでもらえるよう、観光ガイド(自然系、まちあるき系等)を育成する。
(情報提供事業)	(例)八海ボランティアガイド「ふるさと忍野案内人」の育成	現在、9名で活動している案内人の増員と、外国人旅行者への対応など技術的な向上を図り、忍野八海等には常駐化させる。
	d. 観光に関する情報提供の充実強化に関する事業	
(その他別事業)	1 観光情報提供事業	体裁、使用言語などにおいて機能性、デザイン性に優れた統一的なサインを設置する(「観光活性化標識ガイドライン」に準拠した観光案内標識の整備等)。
	1 案内板の整備	
e. その他観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進に資する事業		
(その他別事業)	1 観光推進団体の機能強化事業	
	1 忍野村観光協会の機能強化	現在、役場内に事務局が置かれている忍野村観光協会を観光客の多く立ち寄る場所に移すとともに、組織体制、財政基盤及び機能の充実、強化を図る。
	2 観光資源の発掘・活用等事業	
	1 忍野八海の魅力向上	忍野八海の魅力を高めるため、「景観整備計画調査」を行い、茅葺き屋根の修景、八海散策路、八海ミュージアム、体験工房施設、八海の水を使用したレストラン等、中核エリアポイントの抜本的な整備を行う。
	2 川の駅の整備	子ノ神川散策ルート of 整備にあたり、休憩所として、飲食・物販機能も有した「川の駅」を整備する。

(4) 山中湖村 ～花とスポーツの村～

*「緑色」の網掛けは、農山漁村交流促進事業（観光圏整備法第9条に対応した事業）。

事業名称		概要
a. 観光旅客の宿泊に関するサービスの改善及び向上に関する事業		
(宿泊魅力向上事業)	1 観光人材育成事業	
	1 サービス講習会の開催	宿泊施設をはじめ土産物、飲食店などサービス産業従事者の経営者及び現場スタッフのそれぞれを対象に、サービス講習会を開催する。
	(例) 経営者講習会の開催	経営者を対象に、観光客の満足度を高め、(結果的として)“消費単価を上げる”おもてなし、スタッフ教育のあり方について学ぶ研修会を開催する。
	(例) 接客マナー・実務講習会の開催	現場スタッフを対象に、直接観光客に接する人材として求められるおもてなしの心や接客技術についての実践ノウハウを習得するため、研修会を開催する(含む:ユニバーサル観光)。
	(例) 若手経営者講習会の開催	次代を担う若手経営者層の意識啓発を目的とした講習会(エコツーリズム、グリーンツーリズム、地産地消等)を開催する。
	2 接遇マニュアルの作成	ご到着からお帰りまで一連の観光客の場面毎の対応を紹介した接遇マニュアルを作成する。また「接客マナー・実務講習会」「外国人対応サービス講習会」のテキストとしても利用する。
	2 着地型旅行商品創出・流通促進事業	
	1 着地型旅行商品の流通・販売促進策の検討	着地型旅行商品の流通と販売の促進に資するため、(発地側)旅行会社との連携のあり方、当観光圏内での効果的な販売方法を検討する。
	(例) 「観光圏内限定旅行者代理業」による販売	滞在促進地区内の宿泊施設での「観光圏内限定旅行者代理業」の取得促進と積極的な販売を促す。
	3 宿泊滞在化促進事業	
	1 宿泊滞在プランの開発・提供	日帰りや1泊の観光客、またコンベンション客の連泊滞在を促進するため、連泊客向けのサービスや連泊を前提とした宿泊滞在プランを提供する。
	(例) レンタカーサービス	宿泊者限定料金で、宿泊施設で借り受け、返却可能なサービスを導入する。
	(例) 美容、健康保養プログラムをセットした宿泊滞在プラン	ウォーキングや森林浴(動的プログラム)に、エステや温泉浴(静的プログラム)を組み合わせた主宿泊滞在プランなどを開発し、提供する。
	(例) 各種体験・交流・学習プログラムをセットにした宿泊滞在プラン	サマーカレッジとして「富士山学講座」を学ぶ宿泊滞在プランなどを開発し、提供する。
	(例) 貸別荘、コンドミニアム等を使用した移住体験プラン	移住や二地域居住を検討している方向けに、割安な移住体験プランを開発し、提供する。
	(例) “朝だけ”特別プラン	朝だけの特別な体験プラン(紅富士ツアー、早朝の山中湖湖畔散策、朝ヨガ、朝アロマ、朝環境学校、朝採り野菜の販売・朝食、雑穀バイキング等)を、割安に提供する。
	(例) 複数の宿泊施設が連携した夕食提供プラン	複数の宿泊施設が連携して、他の宿泊施設の連泊客に夕食を提供する。
	(例) B&Bプラン	連泊客向けに割安なB&Bプランを設定する。(湖畔の飲食店では、ワンコインランチ、千円晩酌セットなどを検討する。)
	(例) タクシークーポンセットプラン	周辺地域への移動円滑化を図るため、宿泊プランに「お得なタクシークーポン」を組み込んだ宿泊プランを提供する。(同クーポンはタクシーへの乗車のほか、地域共通施策「3-2-1. 共通乗車券」とも引き替え可能とする。)
	(例) 宿泊者限定「観光施設パス」付きプラン	宿泊者限定の「お得な観光施設パス」を組み込んだ宿泊プランを提供する。
	(例) スポーツ合宿プラン	スポーツ交流への対応として、競技場や練習場、ジムやトレーニングルーム設備の手配、食事・栄養管理に配慮したプランを提供する。
	2 宿泊滞在コンシェルジェの育成	滞在中の過ごし方の提案や、通常の観光ガイドブックでは知り得ない、地域ならではの様々な生活情報を提供する宿泊滞在コンシェルジェを育成する。(一ネットワーク化、組織化へ)

事業名称		概要
b. 観光資源を活用したサービスの開発及び提供に関する事業		
(体験・交流・学習促進事業)	1 体験・交流・学習プログラム開発事業	
	1 体験プログラムの開発(＋インストラクターの育成)	地域の自然や歴史文化等を活かした体験プログラム(例:エコツーリズム、グリーンツーリズム等)を開発する。また、個々のプログラムにストーリーを持たせて連携するなどして、滞在促進に資する。
	(例)エコツーリズムの推進【全域】	「山中湖村エコツーリズム推進協議会」を中心にエコツーリズムを積極的に展開する。
	(例)地引き網体験教室の定期的開催	現在、漁協により年に数回行われている地引き網体験を観光客にも利用しやすいように、定期的開催する。
	(例)花を学ぶ	花の都公園エリアに、花摘みエリアを設置し、植物について学ぶとともに、花摘みを体験する(有料)。
	(例)富士山を極めるプログラムの開発	未活用な歴史文化資源を効果的に活用して、登るだけではない富士山の魅力を、学ぶ、憩う、出会う、変わる、楽しむといった観点からプログラム化する(紅富士ツアー、早朝の山中湖畔散策等)。
	(例)質の高いインストラクターの育成	平成15年度より開催されているインストラクター養成講座を継続し、今後も質の高い人材の育成を行う。インストラクターは、山中湖村エコツーリズム推進協議会が派遣事業を行う。
	2 農村景観の保全・活用事業	
	1 公園等の整備	農山漁村地域における都市と農村の交流を促進するため、豊かな自然環境の中で景観を楽しむことができる公園や水辺空間、駐車場等の整備を行う。
	(例)山梨県「中山間地域総合整備事業」による整備	「富士北麓水源の里」として、同地区において、ほ場整備、農村公園整備等を行う。
(観光イベント開発事業)	3 貸し農園事業	
	1 農園の貸し出しの拡大	休耕地等を利用して、区画割りした貸し畑、貸し農園、貸し農地のレンタルを行う。(二地域居住、半定住、定住の促進にも資する。)
	(例)「10坪農園」の規模・機能の拡大	現在、花の都公園エリアにて行われている「10坪農園」を、他の休耕地を利用して規模拡大を図る。また、10坪農園収穫したものをその場で調理体験(野菜ジュース作り、サラダ作りなど)ができるよう調理場を整備する。
	4 観光イベント開発等事業	
	1 既存の観光イベントのPR	既存の行祭事や観光イベントの中でも、“山中湖村ならではの祭り”を積極的にPRしていく。
	(例)安産まつりPR強化	伝統的な行祭事として安産まつりのプロモーションを強化する。
	2 賑わい創出	朝夕やオフシーズンの賑わい創出のため、共同して開催可能なイベントを開発する。
	(例)朝市の開催	宿泊施設や日帰り温泉施設等で、観光圏内で収穫された農産物などの特産品を販売する「朝市」を実施する。
	(例)夜市の開催	宿泊施設や日帰り温泉施設等で、観光圏内で収穫された農産物などの特産品を販売する「夜市」を実施する。
	(例)花木や建築物のライトアップ	花木(桜並木等)や歴史的建造物をライトアップするなど、夜の魅力を演出し、宿泊客の回遊を促す。
(事業人材育成)	5 観光人材育成事業	
	1 観光ガイドの育成	山中湖村の自然や歴史・文化を多くの方々に、より深く感じ、学び、楽しんでもらえるよう、観光ガイド(自然系、まちあるき系等)を育成する。
	(例)通訳ボランティアの育成・組織化	外国人旅行者をサポートする通訳ボランティアを育成、組織化し、その活用を図る。
c. 観光旅客の移動の利便の増進に関する事業		
(交通整備事業)	1 二次交通アクセス整備事業	
	1 水陸両用車の運行	当観光圏の目玉商品となるよう、山中湖で導入が予定されている水陸両用車の効果的な利用を検討し、運行する。(地域交通総合再生計画事業を検討)
	2 三次交通アクセス整備事業	
	1 レンタサイクルの実施【旭が丘エリア】	湖畔レンタル業者と連携し、車種の拡大、乗り捨て場の整備とサイクリングロードの整備を行う。
d. 観光に関する情報提供の充実強化に関する事業		
(情報提供事業)	1 誘客プロモーション事業	
	1 教育旅行の誘致促進	近年増えつつある名古屋方面からの修学旅行の誘致を図るとともに、滞在促進に向けた体験プログラム等のメニューを整備する。
	2 二地域居住の促進	交流・定住人口を増加させるため、当観光圏での暮らしに関する相談会を開催するとともに、居住体験の機会を提供する。(二地域居住に対する意識調査を行う。)
	2 観光情報提供事業	
	1 案内板の整備	体裁、使用言語などにおいて機能性、デザイン性に優れた統一的なサインを設置する(「観光活性化標識ガイドライン」に準拠した観光案内標識の整備等)。

(5) 富士河口湖町 ～五感で楽しむ観光リゾート～

*「緑色」の網掛けは、農山漁村交流促進事業（観光圏整備法第9条に対応した事業）。

事業名称		概要
a. 観光旅客の宿泊に関するサービスの改善及び向上に関する事業		
(宿泊魅力向上事業)	1 観光人材育成事業	
	1 サービス講習会の開催	宿泊産業をはじめとしたサービス産業従事者の経営者及び現場スタッフのそれぞれを対象に、サービス講習会を開催する。
	(例) 経営者講習会の開催	経営者を対象に、観光客の満足度を高め、(結果的として)“消費単価を上げる”おもてなし、スタッフ教育のあり方についてを学ぶ研修会を開催する。
	(例) 接客マナー・実務講習会の開催	現場スタッフを対象に、直接観光客に接する人材として求められるおもてなしの心や接客技術についての実践ノウハウを習得するため、研修会を開催する。(ユニバーサル観光の推進、旅行者の安全・安心の確保にも資する。)
	(例) 外国人客対応サービス講習会	外国人旅行者の受入体制の充実を図るため、宿泊産業をはじめとしたサービス産業従事者を対象に、言語、歴史、習慣等に関する研修会を開催する。(国際観光対応の充実に資する。)
	2 接客マニュアルの作成	ご到着からお帰りまで一連の観光客の場面毎の対応を紹介した接客マニュアルを作成する。また「接客マナー・実務講習会」「外国人対応サービス講習会」のテキストとしても利用する。
	2 着地型旅行商品創出・流通促進事業	
	1 着地型旅行商品の流通・販売促進策の検討	着地型旅行商品の流通と販売の促進に資するため、(発地側)旅行会社との連携のあり方、当観光圏内での効果的な販売方法を検討する。
	(例) 「観光圏内限定旅行業者代理業」による販売	滞在促進地区内の宿泊施設での「観光圏内限定旅行業者代理業」の取得促進と積極的な販売を促す。
	3 宿泊滞在化促進事業	
	1 宿泊滞在プランの開発・提供	日帰りや1泊の観光客、またコンベンション客の連泊滞在を促進するため、連泊客向けのサービスや連泊を前提とした宿泊滞在プランを提供する。(観光産業の競争力強化に資する。)
	(例) レンタカーサービス	宿泊者限定料金で、宿泊施設で借り受け、返却可能なサービスを導入する。
	(例) 美容、健康保養プログラムをセットした宿泊滞在プラン	ウォーキングや森林浴(動的プログラム)に、エステや温泉浴(静的プログラム)を組み合わせた主宿泊滞在プランなどを開発し、提供する。
	(例) 各種体験・交流・学習プログラムをセットにした宿泊滞在プラン	サマーカレッジとして「富士山学講座」を学ぶ宿泊滞在プランなどを開発し、提供する。
	(例) 貸別荘、コンドミニアム等を使用した移住体験プラン	移住や二地域居住を検討している方向けに、割安な移住体験プランを開発し、提供する。
	(例) “朝だけ”特別プラン	朝だけの特別な体験プラン(早朝の河口湖畔散策、朝ヨガ、朝アロマ、朝環境学校、朝採り野菜の販売・朝食、雑穀バイキング等)を、割安に提供する。
	(例) 複数の宿泊施設が連携した夕食提供プラン	複数の宿泊施設が連携して、他の宿泊施設の連泊客に夕食を提供する。
	(例) B&Bプラン	連泊客向けに割安なB&Bプランを設定する。(まちなかの飲食店では、ワンコインランチ、千円晩酌セットなどを検討する。)
	(例) タクシークーポンセットプラン	周辺地域への移動円滑化を図るため、宿泊プランに「お得なタクシークーポン」を組み込んだ宿泊プランを提供する。(同クーポンはタクシーへの乗車のほか、地域共通施策「3-2-1 共通乗車券」とも引き替え可能とする。)
	(例) 宿泊者限定「観光施設パス」付きプラン	宿泊者限定の「お得な観光施設パス」を組み込んだ宿泊プランを提供する。
	(例) スポーツ合宿プラン	スポーツ交流への対応として、競技場や練習場、ジムやトレーニングルーム設備の手配、食事・栄養管理に配慮したプランを提供する。
	2 宿泊滞在コンシェルジェの育成	滞在中の過ごし方の提案や、通常の観光ガイドブックでは知り得ない、地域ならではの様々な生活情報を提供する宿泊滞在コンシェルジェを育成する。(→ネットワーク化、組織化へ)
	3 高齢者等向けサービスの強化	高齢者や小さな子ども連れ家族向けに、手荷物預かりや宿から宿への送迎、ベビースITTERサービス等を行う。

事業名称		概要
b. 観光資源を活用したサービスの開発及び提供に関する事業		
(体験・交流・学習促進事業)	1 観光資源の発掘・活用等事業	
	1 既存観光資源・施設等の魅力向上	既存の観光施設や宿泊施設の魅力向上を図る(誘導する)。 (例)住民参加のお宝探し 住民による地域の魅力の掘り起こしを行う。(まちづくりと観光に関わる人材の育成にも資する。) (例)住民との協働企画の実施 観光客のみならず、住民が文化観光施設を活用して芸術文化に親しむ機会を拡充する。(観光交流を活かした文化・芸術・体育の振興に資する。) (例)自然学習施設のネットワーク化 河口湖フィールドセンターなど自然学習施設をネットワーク化して、フィールドミュージアム体制の充実を図る。 (例)西湖いやしの里づくりの推進 西湖いやしの里づくりの推進により、美しい茅葺き集落の原風景を復活と、西湖ならではの素材を活かした新たな交流の村づくりを目指す。
	2 体験・交流・学習プログラム開発事業	
	1 体験プログラムの開発(＋インストラクターの育成)	地域の自然や歴史文化等を活かした体験プログラム(例:エコツーリズム、グリーンツーリズム、ブルーツーリズム、ヘルスツーリズム、スポーツツーリズム等)を開発する。また、個々のプログラムにストーリーを持たせて連携するなどして、滞在促進に資する。(地域資源の発掘・活用、地域資源を活かした滞在プログラムの充実に資する。) (例)エコツーリズムプログラムの開発 「(仮称)富士河口湖町エコツーリズム推進協議会」を立ち上げて、ネイチャーガイド体制の充実を図るなど、エコツーリズムを積極的に展開する。(自然環境の保全と活用に資する。) (例)教育旅行に対応した体験プログラムの構築 教育旅行の誘致促進にあわせて、一定程度の人数にも対応できるプログラムを含めた一連の受け入れ態勢の検討を行う。 (例)グリーンツーリズムプログラムの開発 保養休養滞在・滞留型観光を推進するため、里のグリーンツーリズムを展開する。(各エリアでのターゲットとするマーケットの住み分けを意識する。) (例)酪農の効果的な活用 県の生乳精算の半分以上のシェアを占める酪農と観光の連携、モデルチェンジ支援を行う。 (例)ヘルスツーリズムプログラムの開発 「健康」「癒し」「滞在」等の新たな旅行需要を呼び起こし、観光客の増加につなげるため、豊かな自然を活かした散策と温泉組み合わせたプログラムなどを開発する。 (例)富士山を極めるプログラムの開発 未活用な歴史文化資源を効果的に活用して、登るだけではない富士山の魅力を、学ぶ、憩う、出会う、変わる、楽しむといった観点からプログラム化する(紅富士ツアー、早朝の浅間神社参拝等)。
	2 体験学習施設等の整備	農林漁業体験プログラムを実施するにあたり、その中核となる施設の整備を行う。 (例)まきば公園の整備 酪農体験交流拠点の整備・充実を図るため、搾乳・ヨーグルト・チーズづくりなどの体験をしながら特産販売を行う「(仮称)上九一色牧場公園」の整備を行う。 (例)果樹摘み取り農園の整備 サクランボ・イチゴ、ブルーベリー等、果樹摘み取り農園の整備を推進する。
	3 農村景観の保全・活用事業	
	1 公園等の整備	農山漁村地域における都市と農村の交流を促進するため、豊かな自然環境の中で景観を楽しむことができる公園や水辺空間、駐車場等の整備を行う。 (例)まきば景観を活かした散策ルートの充実 県下最大の畜産団地である富士ヶ嶺地域のまきば景観を活かした散策ルートの充実を図る。 (例)山梨県「中山間地域総合整備事業」による整備 「大自然にめぐまれ環境にやさしいふれあいの里上九」として、上九一色地区において、農道整備、農村公園整備等を行う。
	4 着地型旅行商品創出・流通促進事業	
	1 着地型旅行商品の開発	滞在型で着地型の旅行商品(第3種旅行業によるデイトツアー、現地オプションツアー等)を企画し、モデルツアーの実施による検証を経て、開発する。 (例)目的的な商品の開発 若年道や団塊世代、また企業研修や教育旅行などを対象として、目的的で達成感のある、環境に貢献するボランティアツアー(清掃、植栽)などを開発する。
	5 観光イベント開発等事業	
	1 賑わい創出	朝夕やオフシーズンの賑わい創出のため、共同して開催可能なイベントを開発する。(イベントの充実、観光交流を活かした街の賑わいづくりに資する。) (例)朝市の開催 交通ターミナル(鉄道駅、道の駅)等で、観光圏内で収穫された農産物などの特産品を販売する「朝市」を実施する。 (例)夜市の開催 商業者、地域住民等による中心市街地の活性化を促進するため、中心市街地(富士河口湖町船津地区等)での「夜市」を開催する。 (例)花木や建築物のライトアップ 花木(桜並木等)や歴史的建造物をライトアップするなど、夜の魅力を演出し、宿泊客の回遊を促す。 (例)光りの回廊 寒冷な冬の地域特性を活かしたイベントとして、雪と光(キャンドルライト)の演出により、河口湖畔に幻想的な光りの回廊を創り出す。 (例)イベント列車の運行 河口湖駅と三ツ峠駅を往復するイベント列車を運行する。(現在の地ビール列車を往復させ、停車駅で物産の販売をするなど)

事業名称		概要
(商品企画開発・販売促進事業)	6 特産品開発・PR事業	
	1 特産品展示・販売機能の充実	観光圏域内の特産品の普及・宣伝・拡大するため、「道の駅」(かつやま)での特産品の展示・販売機能を充実する。(観光交流を活かした農林漁業の振興に資する。)また、地方の元気再生事業による、遊休農地を活用した菜の花の栽培やてんぷら油の回収による新たなブランドづくり(石鯰)と連携をはかる。
(成事業人材育成)	7 農林漁業体験指導者育成事業	
	1 講習会の開催等	農林漁業体験の指導者の育成にあたり、直接的支援として、講習会の開催やアドバイザーの派遣等を行う。
c. 観光旅客の移動の利便の増進に関する事業		
(交通整備事業)	1 二次交通アクセス整備事業	
	1 周遊バスの運行	現在運行している「河口湖周遊レトロバス」「西湖・青木ヶ原周遊レトロバス」「ふじっ湖号」の利便性向上と新規バスの運行を行う。(交通基盤の充実に資する。)
	(例)既存バスの利便性向上	「河口湖周遊レトロバス」「西湖・青木ヶ原周遊レトロバス」「ふじっ湖号」の利便性向上(運行ルートの広域化、運行本数の拡充)とラッピングバス等の導入による乗車率向上を図る。
	2 三次交通アクセス整備事業	
	1 レンタサイクルの実施	湖畔レンタル業者と連携し、車種の拡大、乗り捨て場の整備とサイクリングロードの整備を行う。
d. 観光に関する情報提供の充実強化に関する事業		
(情報提供事業)	1 観光情報提供事業	
	1 観光案内所の整備・高度化	「河口湖駅前観光案内所」「道の駅」(かつやま)の各種機能を高度化する他、観光圏内にサブ的な観光情報拠点を設けて、観光客の利用に供する。(観光情報提供体制の強化に資する。)
	(例)「認定観光圏案内所」の整備	「河口湖駅前観光案内所」「道の駅」(かつやま)を「認定観光圏案内所」として位置づけ、「富士山・富士五湖観光コンシェルジュ」を置き、エコツアー商品の紹介・販売等を行うなど、各種機能のレベルアップを図る。
	(例)サブ観光情報拠点の整備	「認定観光圏案内所」のサブ観光情報拠点を市内に新たに整備する(既存施設の高度化を含む)。
	(例)モバイル端末への対応	携帯電話やカーナビゲーションシステムを使って、観光地や道路の情報を提供する。また情報バリアフリーに資する。
	(例)住民発の情報提供の促進	地元住民のみぞ知るとっておき情報、誰もが知っているようで知らない情報などを、住民の協力を得て発信する。(住民参画の促進にも資する。)
	2 住民に対する観光広報の充実	住民の観光意識の向上と接遇向上に資するため、住民に対する観光広報を充実する。
	3 案内板の整備	体裁、使用言語などにおいて機能性、デザイン性に優れた統一的なサインを設置する(「観光活性化標識ガイドライン」に準拠した観光案内標識の整備等)。
	(例)観光活性化標識の整備	まちづくり交付金事業エリア以外で、観光活性化標識の整備を行う。
	2 誘客プロモーション事業	
	1 誘客プロモーションの実施	主要なマーケットである首都圏をはじめとして、戦略的に関西圏等、また外国人客の誘客に向けたプロモーションを行う。
	(例)国内周遊利用の促進に向けたプロモーション	エージェントとの情報交換の実施など、国内周遊利用の促進に向けたプロモーションを行う。
	(例)教育旅行の誘致促進	近年増えつつある名古屋方面からの修学旅行の誘致を図るとともに、滞在促進に向けた体験プログラム等のメニューを整備する。
	(例)外国人客の誘客に向けたプロモーション	特定地域からの来訪促進や来日機会を富士河口湖につなげるために、定期的な情報提供など、外国人客の誘客に向けたプロモーションを行う。
	2 リピーター化促進策の実施	最大マーケットの首都圏からも近く、自然にも恵まれ、様々な魅力を有する当地域に、年間に何度も来訪していただくため、リピート滞在利用の促進に向けたプロモーションの一環として、リピーター化促進策を実施する。

事業名称		概要
e. その他観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進に資する事業		
(その他上記以外の個別事業)	1 観光資源の発掘・活用等事業	
	1 ビューポイントの整備	富士山の眺望をはじめとした当観光圏内の素晴らしい自然を眺めることのできる場所の整備を行う。
	2 河口湖畔の魅力向上	国際的な高原・湖畔リゾートに相応しい先駆的な景観づくりの取り組みを行う。(良好な景観整備(風景づくり)に資する。)
	3 親水性の向上	精進湖畔や本栖湖畔のウォーターレクリエーション拠点の充実など、親水性を高めるための整備を行う。
	4 登山道・散策道の整備	登山道・散策道の整備を行うなど、自然環境との触れ合い環境の充実を図る。
	(例)富士山精進口登山道の保全と活用	青木ヶ原樹海や富士風穴、大室山麓、フナノ原生林など見所は多いものの、利用者の少ない富士山精進口登山道の保全と活用を推進する。
	(例)御坂山系トレッキングの環境整備	周辺市町との連携して、御坂山系トレッキングの環境整備を行う。
	(例)ウォーキングトレイルの整備	河口湖周遊・青木ヶ原ウォーキングトレイルや“歴史の道”ウォーキングトレイルなどの整備を行う。
	5 公衆トイレの設置	当観光圏の自然環境を保全するとともに、旅行者の利便性を向上させるため、公衆トイレを設置する。
	2 「観光立町推進基本計画」推進事業	
	1 住民の暮らしと観光が結びついたまちづくり	まちづくりの視点から観光をとらえ、まちづくり意識の醸成や住民の暮らしの向上を図る。
	2 観光交流を活かした産業・文化の振興	賑わいのあるまちづくり、農林漁業・商業と観光の連携、個性ある文化の育成を図る。
	3 エコツーリズム(持続可能な観光)の推進	地域の環境の基盤的、かつ最も重要な要素(素材)を活用することで保全を図る。
	4 都市的生活基盤の高度化	景観の向上や都市基盤の充実を図る。
	5 観光・リゾート滞在プログラムの充実	リゾート滞在(リピート滞在)環境の整備及び滞在化促進のプログラムを整備する。
	6 観光競争力の強化	観光行動を支える基盤的条件の整備水準を向上させる。
	7 誘致対象に向けた的確なプロモーション	戦略的プロモーションの実施、並びに的確な情報収集と提供を図る。
	8 外国人観光客の来訪促進	外国人観光客の来訪を促進する。
	9 ゾーン別施策の推進	まちなかゾーンにおける賑わいづくり、湖水湖畔ゾーンにおける環境整備、森林山岳ゾーンにおけるエコツーリズムの推進、まきばゾーンにおける酪農・観光連携事業等を推進する。

(6) 鳴沢村 ～高原野菜村～

*「緑色」の網掛けは、農山漁村交流促進事業（観光圏整備法第9条に対応した事業）。

事業名称		概要
a. 観光旅客の宿泊に関するサービスの改善及び向上に関する事業		
(宿泊魅力向上事業)	1 宿泊滞在化促進事業	
	1 宿泊滞在プランの開発・提供	日帰りや1泊の観光客、またコンベンション客の連泊滞在を促進するため、連泊客向けのサービスや連泊を前提とした宿泊滞在プランを提供する。
	(例) レンタカーサービス	宿泊者限定料金で、宿泊施設で借り受け、返却可能なサービスを導入する。
	(例) 美容、健康保養プログラムをセットした宿泊滞在プラン	ウォーキングや森林浴(動的プログラム)に、エステや温泉浴(静的プログラム)を組み合わせた主宿泊滞在プランなどを開発し、提供する。
	(例) 各種体験・交流・学習プログラムをセットにした宿泊滞在プラン	サマーカレッジとして「富士山学講座」を学ぶ宿泊滞在プランなどを開発し、提供する。
	(例) “朝だけ”特別プラン	朝だけの特別な体験プラン(朝ヨガ、朝アロマ、朝環境学校、朝採り野菜の販売・朝食、雑穀バイキング等)を、割安に提供する。
	(例) 複数の宿泊施設が連携した夕食提供プラン	複数の宿泊施設が連携して、他の宿泊施設の連泊客に夕食を提供する。
	(例) タクシークーポンセットプラン	周辺地域への移動円滑化を図るため、宿泊プランに「お得なタクシークーポン」を組み込んだ宿泊プランを提供する。(同クーポンはタクシーへの乗車のほか、地域共通施策「3-2-1. 共通乗車券」とも引き替え可能とする。)
	(例) 宿泊者限定「観光施設パス」付きプラン	宿泊者限定の「お得な観光施設パス」を組み込んだ宿泊プランを提供する。
	2 宿泊滞在コンシェルジェの育成	滞在中の過ごし方の提案や、通常の観光ガイドブックでは知り得ない、地域ならではの様々な生活情報を提供する宿泊滞在コンシェルジェを育成する。(→ネットワーク化、組織化へ)
b. 観光資源を活用したサービスの開発及び提供に関する事業		
(体験・交流・学習促進事業)	1 観光資源の発掘・活用等事業	
	1 既存観光施設等の魅力向上	既存の観光施設や宿泊施設の魅力向上を図る(誘導する)。
	(例) なるさわ富士山博物館の活用	富士吉田市歴史民俗博物館など当観光圏内での類似施設との差別化を図るとともに、協力体制を敷いて、富士山を学ぶ拠点のひとつとして有効に活用する。
	2 体験・交流・学習プログラム開発事業	
	1 登山・ハイキングのツアー化	上・中・初レベル別、また青木ヶ原樹海ツアーなど目的別に登山・ハイキングツアーを企画する。また、「なるさわボランティアガイド」の育成を図る。
	(例) 紅葉台ハイキングコースのPR	初心者や家族連れでも楽しめる紅葉台から、三湖台、五湖台とたどるコースを積極的にPRし、登山・ハイキング需要の底辺の底上げを図る。
	2 体験プログラムの開発(＋インストラクターの育成)	地域の自然や歴史文化等を活かした体験プログラム(例: エコツーリズム、グリーンツーリズム等)を開発する。また、個々のプログラムにストーリーを持たせて連携するなどして、滞在促進に資する。
	(例) グリーンツーリズムプログラムの開発	「貸し農園」等の取り組みを活かして、グリーンツーリズム商品の開発を行う。(各エリアでのターゲットとするマーケットの住み分けを意識する。)
	(例) 農業をテーマとした「本物体験プログラム」の開発	農家(JA)や宿泊施設(緑の休暇村等)が協力して、農作業の重労働や農家の生活文化等を体験して、学ぶ、「本物体験プログラム」を開発する。
	(例) 農業塾の開講	キャベツやトウモロコシの収穫など、本格的に有機農業に取り組みたい人が、実際に農家で農業の基礎から体験習得する「農業塾」を開講する。
	(例) 親子農業体験の開発とPR	親子で体験できるメニューを開発し、着地型旅行商品として旅行会社を介して学校にPRする。
	(例) インストラクターの育成	観光圏内他市町村で活動するガイド事業者等の協力を得て、村内にインストラクターを養成し、鳴沢村観光協会が派遣事業を行う。
	3 体験学習施設等の整備	農林漁業体験プログラムを実施するにあたり、その中核となる施設の整備を行う。
	(例) 体験農園の整備	農園及び関連施設(古民家風そば打ち体験道場など体験学習施設、飲食・物販施設、野菜資料館、調理施設、キーステーション等)を整備する。
	3 農村景観の保全・活用事業	
	1 公園等の整備	農山漁村地域における都市と農村の交流を促進するため、豊かな自然環境の中で景観を楽しむことができる公園や水辺空間、駐車場等の整備を行う。
	(例) 山梨県「中山間地域総合整備事業」による整備	「富士の恵みと笑顔に出会えるハーモニービレッジ・なるさわ」として、鳴沢地区において、ほ場整備、農道整備等を行う。
	4 貸し農園事業	
	1 農園の貸し出しの拡大	JAと緑の休暇村が協力して行っている休耕地等を利用して、区画割りした貸し畑、貸し農園、貸し農地のレンタルを行う。(二地域居住、半定住、定住の促進にも資する。)

事業名称		概要
(観光イベント・開発事業)	5 観光イベント開発等事業	
	1 賑わい創出	朝夕やオフシーズンの賑わい創出のため、共同して開催可能なイベントを開発する。
	(例) 鳴沢ツツジ祭りの拡大 (例) 花木や建築物のライトアップ	道の駅での地元特産品の販売拡大、自然探索路の無料開放(ガイド同行案内)等により、滞留時間の延長を図る。 花木(桜並木等)や歴史的建造物をライトアップするなど、夜の魅力を演出し、宿泊客の回遊を促す。
(商品企画開発・販売促進事業)	6 特産品開発・PR事業	
	1 特産品展示・販売機能の充実	観光圏内の特産品の普及・宣伝・拡大するため、「道の駅」(なるさわ)での特産品の展示・販売機能を充実する。
	2 特産品等の開発とPR	地場産食材(トウモロコシ、そば、高原野菜、及び各種加工品、料理等)を開発し、「(仮称)富士山・富士五湖ブランド」として、観光圏内での地産地消を推進するほか、全国へ情報発信し、販路の拡大を図る。
	(例) 食材を活かした料理の開発 (例) 鳴沢収穫祭の拡大	食材を活かした料理の開発ーロールキャベツ、野菜・コーンスープ、野菜パンなど高原野菜を活用した料理を開発し、「野菜レストラン」(農家レストラン)などで地産地消を推進し、食材の品質のよさ、料理の美味しさで、鳴沢野菜のブランド化を図る。 生産者の積極的参画を促し、観光圏内他市町村でも積極的にPRすることで、観光圏内の食材供給基地でもある鳴沢村のイメージ定着を図る。
c. 観光旅客の移動の利便の増進に関する事業		
(備事業・交通整備)	1 二次交通アクセス整備事業	
	1 鳴沢本栖湖線の運行	現在、足回りの不便な精進湖や本栖湖方面への新規バスの運行を行う(鳴沢エリアの交通キーステーション化)。親しみやすく覚えやすい愛称を募集し、乗車率の向上に資する。
d. 観光に関する情報提供の充実強化に関する事業		
(情報提供事情)	1 観光情報提供事業	
	1 観光パンフレット・マップの作成	滞在促進を図るため、村の史跡、文化財、富士山噴火による洞穴等の所在を紹介した観光資源マップを作成する。
	2 観光案内所の整備・高度化	「道の駅」(なるさわ)の各種機能を高度化して、観光客の利用に供する。
	(例) 「認定観光圏案内所」の整備 (例) モバイル端末への対応	「道の駅」(なるさわ)を「認定観光圏案内所」として位置づけ、「富士山・富士五湖観光コンシェルジュ」を置き、エコツアー商品の紹介・販売等を行うなど、各種機能のレベルアップを図る。 携帯電話やカーナビゲーションシステムを使って、観光地や道路の情報を提供する。また情報バリアフリーに資する。
e. その他観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進に資する事業		
(外・その他別事業記)	1 観光資源の発掘・活用等事業	
	1 観光施設の整備	ツツジ散策路の拡大(なるさわツツジパーク化)など、なるさわクリエイションパークを中心としたエリアの整備を進める。